

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 3 月 3 日 (月曜日) 午前10時開議

(開 議)

- | | | |
|-----|---------|-----------------------------------|
| 第 1 | 議案第 1 号 | 令和 7 年度北九州市一般会計予算 |
| 第 2 | 議案第 2 号 | 令和 7 年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 令和 7 年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第 5 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第 6 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第 8 号 | 令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第 9 号 | 令和 7 年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和 7 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和 7 年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和 7 年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和 7 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和 7 年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和 7 年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和 7 年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和 7 年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和 7 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和 7 年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和 7 年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和 7 年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和 7 年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和 7 年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和 7 年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和 7 年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和 7 年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和 7 年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |

第33	議案第33号	北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
第34	議案第34号	北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
第35	議案第35号	北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第36	議案第36号	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第37	議案第37号	北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
第38	議案第38号	北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
第39	議案第39号	北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第40	議案第40号	北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第41	議案第41号	北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
第42	議案第42号	北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
第43	議案第43号	北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
第44	議案第44号	北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
第45	議案第45号	北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
第46	議案第46号	北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
第47	議案第47号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第48	議案第48号	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第49	議案第49号	北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
第50	議案第50号	北九州市水道法施行条例の一部改正について
第51	議案第51号	北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について
第52	議案第52号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
第53	議案第53号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
第54	議案第54号	北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
第55	議案第55号	太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
第56	議案第56号	小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
第57	議案第57号	若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6－2）請負契約締結について
第58	議案第58号	公有水面埋立てによる土地確認について
第59	議案第59号	町の区域の変更について
第60	議案第60号	基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する

同意について

- | | | |
|-----|--------|------------------------------|
| 第61 | 議案第61号 | 市有地の処分について |
| 第62 | 議案第62号 | 包括外部監査契約締結について |
| 第63 | 議案第63号 | 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号） |
| 第64 | 議案第64号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 第65 | 議案第65号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号） |
| 第66 | 議案第66号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号） |
| 第67 | 議案第67号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号） |
| 第68 | 議案第68号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号） |
| 第69 | 議案第69号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第70 | 議案第70号 | 北九州市国民健康保険条例の一部改正について |

（散 会）

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第70 議案第70号まで

出席議員 (54人)

1 番	菊	地	公	平	2 番	佐	藤	栄	作
3 番	上	野	照	弘	4 番	吉	村	太	志
5 番	田	仲	常	郎	6 番	宮	崎	吉	輝
7 番	中	村	義	雄	8 番	鷹	木	研 一	郎
9 番	戸	町	武	弘	10 番	香	月	耕	治
11 番	片	山		尹	12 番	村	上	幸	一
13 番	日	野	雄	二	14 番	吉	田	幸	正
15 番	西	田		一	16 番	田	中		元
17 番	金	子	秀	一	18 番	廣	田	信	也
19 番	立	山	幸	子	20 番	た か の	久 仁	子	
21 番	小	松	み さ	子	22 番	富 士 川	厚	子	
23 番	渡	辺	修	一	24 番	中	島	隆	治
25 番	松	岡	裕 一	郎	26 番	木	畑	広	宣
27 番	村	上	直	樹	28 番	成	重	正	丈
29 番	岡	本	義	之	30 番	三	宅	ま ゆ	み
31 番	森	本	由	美	32 番	大 久 保	無	我	
33 番	小	宮	け い	子	35 番	泉	日 出	夫	
36 番	中	村	じゅん	子	37 番	山	崎	英	樹
38 番	山	田	大	輔	39 番	宇 都 宮			亮
40 番	永	井		佑	41 番	伊	藤	淳	一
42 番	宇	土	浩 一	郎	44 番	山	内	涼	成
45 番	荒	川		徹	46 番	大	石	正	信
47 番	小 金 丸		かずよし		48 番	小	宮	良	彦
49 番	有	田	絵	里	51 番	奥	村	直	樹
52 番	伊	崎	大	義	53 番	村	上	さ と	こ
54 番	井	上	純	子	55 番	柳	井		誠
56 番	井	上	し ん ぞ		57 番	本	田	一	郎

欠席議員 (3人)

34 番	森		結 実 子	43 番	高	橋		都
50 番	松	尾	和 也					

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第70 議案第70号までの70件を一括して議題といたします。

2月28日に引き続き、代表質疑を行います。日本共産党代表、45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）議場の皆さん、傍聴席の皆さん、そして中継を御覧の皆さん、おはようございます。日本共産党の荒川徹です。会派を代表して質疑を行います。

国会では、来年度予算案の審議が大詰めを迎えております。予算案の主な特徴は、軍事費がデジタル庁所管分を含め8兆7,005億円と初めて8兆円を超える一方、社会保障関係費は高齢化などに伴う自然増分を高額療養費での負担増をはじめとする制度改悪で1,300億円も圧縮するなど、軍拡推進、社会保障抑制のゆがんだものであります。今議会に提出された、任期の折り返しを迎えた武内市政3年度目の2025年度予算案等について、我が党議員団は、それぞれの議案が住民福祉の増進を図るという地方自治体の本来の役割を果たすにふさわしいものであるかという観点から、市長の見解をたずねます。以下、質問に入ります。

まず、市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について尋ねます。

昨年、我が党が市内全域を対象に行ったアンケートでは、物価高騰で暮らしが悪くなったとの回答が7割を超えて寄せられました。総務省発表の1月の消費者物価指数は、去年の同じ月より3.2%上昇して2か月連続の3%台となりました。特に食料品の値上がりが大きく、中でも米類は去年の同じ月より70.9%上昇し、過去最大の上昇率を4か月連続で更新する歴史的な高騰となっております。市民の生活に安心をもたらすことは、市政にとって当面の最も重要な取組の一つであります。ついては、議会からの一日も早く支給をという声も受け、住民税非課税世帯対象の物価高対策重点支援給付金の支給を当初の見込みを2週間程度前倒しして開始した担当部署の努力に敬意を表します。

一方、他都市では、昨年、独自予算を使って全市民に1人5,000円分の市内で使えるクーポン券を発行した飯塚市など、物価高騰への独自の取組が行われています。これに対して、本市が示している国の臨時交付金19億4,000万円による福祉施設等の光熱費支援、学校給食食材費の保護者負担抑制の対策は必要なものでありますが、全く十分ではありません。市民全体を視野に入れ、幅広く効果が及ぶ取組が必要であります。そこで、そもそも物価高騰に苦しんでいる市民と地元事業者に市長は寄り添おうとしているのか、その認識と今後の対応について見解を尋ねます。

次に、2025年度予算案の3つの重点テーマの筆頭に掲げられた、女性が自分らしく輝ける町に関して尋ねます。

女性が自分らしく輝ける町への取組を実効あるものとするには、性別にかかわらず一人一人が責任や権利、機会を平等に分ち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができるジェンダ

一平等社会への取組を同時に進める必要があります。内閣府は、諸外国と比較すると、我が国の男女間賃金格差は国際的に見て大きい状況にあるとしております。そこで、本市に所在する企業における男女の賃金格差の現状を把握するため、本市として実態調査を行うべきであります。答弁を求めます。

次に、投資的経費の新たな適正水準の考え方について尋ねます。

今回、投資的経費の新たな適正水準の考え方の中で、市債に過度に依存することがないよう、新たな基金を創設し、財源として活用するとしております。2025年度は、投資的経費のうち別枠としてきた新日明工場完成に伴って、市債発行額は対前年度比158億円減の387億円としております。しかし、中期財政見通しでは、臨時財政対策債を除く2026年度以降の市債発行額は年400億円を超え、臨時財政対策債を除く公債費は4年後には500億円を超える見通しとなっております。

市長は、本市においては他の政令市に比べ、公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたため、借りた市債の償還が近年では高止まりして予算を圧迫しており、市民1人当たりの市債残高が20政令市中最も多いことなどから、本市の財政基盤は他の政令市に比べ、ぜい弱と言わざるを得ないとしております。そこで、他の政令市に比べ、公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたことについて、その問題点を直視し、検証することが、改善に向けた取組の出発点であります。そのことについての市長の見解を尋ねます。

次に、議案第33号、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について尋ねます。

この議案は、モーターボート競走事業の収益金を活用し、町の成長及び発展に資する公共施設の付加価値を高める整備事業の財源確保を図るため、これまでの好調な事業による累積資金剰余の中から200億円を基金に積み立てるというものであります。本市公営競技局のホームページには、公営競技事業の収益金は子育て環境や教育の充実、文化スポーツの振興などにつながる事業の財源として活用されていますとしています。基金創設の目的を公共施設の付加価値を高めることとしています。市民ニーズに応えるため、使途の自由度を高めるべきではありませんか。答弁を求めます。

次に、地元中小企業、小規模事業者への支援について尋ねます。

予算案では、大企業の設備投資・オフィス整備補助金等に30億円もの予算を計上し、その一方で、市内事業所の99%を占める中小企業への支援は極めて不十分であります。市内の企業倒産は、2021年度48件、2022年度57件、2023年度80件と増加が続いており、その原因の第1位は販売不振であります。大企業誘致のための多額の補助金投入を見直し、市内中小企業の賃上げや販路拡大のための支援に力を入れるべきであります。

昨年5月、本市は、急激な物価高騰等の経済状況を踏まえ、地元企業優先発注の趣旨を徹底するため、物品等供給契約や測量・建設コンサルタントに係る契約についての要綱を見直し

した。一方、この要綱は公共工事には適用されません。先月も市営住宅コンクリート落下があり、学校を含めて施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、取組を強化しなければなりません。同時に、その契約の相手方については、市内中小企業への優先発注を徹底すべきであります。そのために、建設工事についても要綱を策定することを求め、見解を尋ねます。

次に、教育行政について尋ねます。

まず、学校給食無償化についてであります。

既に、全国の約5割の自治体が学校給食の無償化または負担軽減に踏み出しております。福岡市は、2025年度の2学期から給食費を無償化する予定です。さらに、熊本市でも、無償化に向けて検討を行うと発表されました。遠賀町では、給食費を半額にする補助制度がつくられるとのことです。国は2026年度から小学校の給食費を無償化するとしておりますが、当面、本市独自の財源で市立の小学校、中学校、特別支援学校の給食費を無償化することを求め、見解を求めます。

次に、少人数学級について尋ねます。

どの子にも行き届いた教育を保障するための学級規模改善は、こどもまんなかをうたう本市において重要な取組であり、それは教員の負担軽減にもつながります。本市ではこれまでに、小学校全学年と中学校1年生で35人の学級編制となっておりますが、さらにこれを前進させるため、教員を増員して、中学校2年生、3年生においても35人学級を実施することを求め、見解を尋ねます。

次に、医療、介護、福祉の充実を求め、尋ねます。

2024年度の市民意識調査の結果、本市が行う取組で特に期待することとして、保健、医療、介護、福祉などの充実が最も多い51.0%となりました。そこで、加齢性難聴者に対する支援について尋ねます。

聴力は年齢とともに衰え、60歳代後半では3人に1人が加齢性の難聴になるとされ、周囲との交流がしづらくなるなど、社会参加が阻害されると指摘されています。本市も、市政だよりで、聞こえを保って生き生きとした生活をと、補聴器の使用を推奨しています。補聴器は、今や難聴高齢者の社会参加促進にとって必需品であります。補聴器購入の助成制度は全国的に急速に広がり、現在、370を超える自治体の実施しております。本市でも昨年、市議会に1万筆を超える署名を添えた陳情が出されました。そこで、高齢者が生き生きと過ごすことができるよう、社会参加を後押しするため、補聴器を購入する際の助成の実施を求め、見解を尋ねます。

次に、高額療養費負担限度額の制度改悪についてであります。

高額な医療費がかかった際、年収に応じて月ごとに負担限度額を設け、患者の自己負担増に歯止めをかける高額療養費制度について、厚生労働省は全ての所得層、全ての年代で限度額の引上げを打ち出し、2025年度予算案に盛り込んでおります。がんや難病患者らの、治療が受け

られない、命綱を断ち切るものだとの怒りの声と世論に押され、政府は一部見直しを言い始めましたが、ごく部分的で、改悪全体の中止を求める切実な願いや国民の不安に応えるものではありません。本市として、重い病気の人に負担を強いて命を危険にさらす制度改悪を撤回するよう国に求めるべきであります。答弁を求めます。

次に、下関北九州道路について尋ねます。

この事業については、昨年、ルート素案が完成し、現在、都市計画及び環境影響評価の手続が進められています。4年前の時点で最大3,500億円とされていた事業費は、昨今の異常円安、国際紛争の影響で資材価格が1.4倍以上、人件費は2倍に跳ね上がっている中で、どこまで上がるのか見当がつきません。また、私は昨年の本会議で、本四架橋の地元自治体が事実上の赤字補填のため、大きな財政負担を強いられていることを指摘しました。この事業の必要性や有効性、経済性、効率性、採算性の視点で客観的に評価するとともに、市民の意見を踏まえることにより、事業の実施や継続等の判断について客観性と透明性の向上を図ることが必要であります。そこで、本市の公共事業評価システムに基づいて、本事業についても厳密に評価すべきであります。答弁を求めます。

次に、地球温暖化防止対策についてであります。

2020年の二酸化炭素排出量は世界全体で約314億トンに上り、国別では中国1位、アメリカ2位、インド3位で、日本は第5位となっております。気候変動対策の国際的枠組み、パリ協定は、気候危機による深刻な影響を食い止めるためには、気温上昇を産業革命前と比べ1.5度以内に抑える努力目標を掲げました。気候変動に関する政府間パネル、IPCCの第6次評価報告書では、そのために2035年には2013年比で66%の削減が必要としています。これに対して、日本政府の目標は極めて不十分であります。アメリカのトランプ政権がパリ協定から離脱する意向を示すなど、この問題に世界が一致して取り組んでいけるのか、今、強く懸念されております。そこで、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフのスローガンどおり、本市で発生する温室効果ガスを劇的に減少させ、文字どおり世界をリードし、国をけん引する取組が必要と考えますが、答弁を求めます。

最後に、平和を守る取組についてであります。

NHKは、国土交通省への取材で、昨年全国の民間空港に米軍用機が317回飛来し、そのうち九州、沖縄の空港への着陸が80%に当たる254回であったことが分かったと報道しました。九州、沖縄に集中していることについて、安全保障問題に詳しい中京大学の佐道明広教授は、台湾有事ということが言われているが、有事を想定した対応訓練が行われ、それが特に九州方面、沖縄まで含めた民間空港の使用回数が極めて多いということを象徴していると指摘し、訓練中の事故も想定しておかなければならないリスクで、使われるほど危険性は高まることを前提とすれば、周囲の人々の生活と安全をどう守るのかを併せて考えなければならないとしております。特定利用空港に選定され、昨年10月に日米共同の訓練が行われた北九州空港の軍事利

用拡大が懸念されます。そこで、市として改めて北九州空港の特定利用空港選定の撤回を国に求めるべきであり、見解を尋ねます。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 皆さんおはようございます。

まず、市民を苦しめている物価高騰に対する対策につきまして、物価高騰に苦しんでいる市民と地元事業者に対する認識、対応についてお尋ねがございました。

北九州市内の経済状況についてでございますが、日本銀行北九州支店が今年2月に公表した金融経済概況によりますと、北九州市の景況感は緩やかに回復しているものの回復のペースは鈍化している、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調とされておるところであります。また、北九州市が市内の事業者164者の方を対象に本年1月に実施をいたしましたアンケート調査におきましては、原油高や資材高などの影響により収益が悪化した企業が64%に上るなど、多くの市内の中小企業の皆様の収益を圧迫していることがうかがえる結果となっております。市内の消費者物価指数につきましても、令和4年から継続的な上昇傾向にございます。こうしたことから、物価高等の影響は企業活動、個人消費ともに影響を与えており、その対策は重要な課題と認識をしております。

このため、エネルギーや食料品価格等の物価高の影響を受けた事業者、生活者の皆様への支援につきましては、国と地方公共団体とが連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施していくことが大変重要と考えております。具体的には、国におきましては、定額減税など全国一律の仕組みによりまして様々な層の国民に広く行き渡る支援施策を講じることとし、地方公共団体におきましては、それぞれの地域の実情に応じ、国の重点支援地方交付金を活用し、国の推奨支援メニューに沿って必要な対策をこれまで数次にわたって講じているところであります。

こうした中、昨年11月に発表された国の総合経済対策に基づき、国は全国一律の仕組みによりまして、1つに、1世帯当たり3万円の低所得世帯向け給付金の支給、北九州市では全世帯の32%、約15万世帯を対象に2月から支給を開始したところでございます。2つ目に、ガソリンなどの燃料油価格激変緩和対策の延長。3つ目には、1月から3月の電気・ガス料金の支援といった幅広い層に行き渡る支援施策を実施しているところでございます。

一方、北九州市では、国の重点支援地方交付金を活用し、推奨支援メニューに従って、家計の負担軽減や個人消費の喚起、地域企業の生産性向上や人材確保などの観点から、効果が高いと考える独自の対策を講じることとしております。具体的には、その財源として国の交付金19.4億円に4.2億円の一般財源などを加えた総額23.6億円の予算を確保し、2月補正予算案におきまして、1つにプレミアム付商品券の発行支援2.5億円、2つ目に福祉サービス事業所等への光熱費支援9.3億円、3つ目に物価高騰に立ち向かう中小企業の人材確保や生産性向上の

取組に対する支援5,000万円、同時に、公共交通事業者への運行経費の支援や農林水産事業者の販売促進支援に1,000万円、2,000万円などを計上するとともに、令和7年度当初予算案におきまして、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材価格高騰支援11億円を計上するなど、市民や事業者の皆様により添った支援を行うこととしているところであります。

北九州市といたしましては、引き続き、物価動向を注視するとともに、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

次に、地元中小企業、小規模事業者への支援につきまして、建設工事について地元企業優先発注の要綱策定を求めるとのお尋ねがございました。

最初に、北九州市におきましては、中小企業の健全な発展及び市民生活の向上を目的とする中小企業振興条例の趣旨を踏まえまして、以前より建設工事の発注におきましては、地元企業の育成や地域経済振興の観点から、地元企業への優先発注を基本としているところであります。その具体的な方法として、工事に影響を及ぼさない範囲で分離分割発注し、地元企業の皆様の受注機会の確保に努めているところであります。例えば、公共施設などの建築工事では建築本体、機械設備、電気設備等の工種ごとに発注し、道路等の土木工事では複数に分けて発注をしているところでございます。また、技術面でやむを得ず市外企業に発注する場合には、地元企業を構成員とする共同企業体方式、いわゆるJV、ジョイントベンチャー方式を取ることを基本としております。これは、地元企業の受注につながるだけでなく、市外企業の技術を学ぶ機会を設けることで地元企業の育成に寄与するものと考えております。加えまして、入札参加企業の選定につきましては契約の専門部署に設ける選定委員会において行われますが、それでも地元企業優先という考え方が徹底されているところでございます。こうした取組により、建設工事における過去5年間の地元企業への発注率は、件数ベースで平均99%、金額ベースで平均88%と、高い水準にございます。

このように、建設工事は地元企業優先の発注方法等が既に確立をされ、また成果も上げていることから、地元企業優先発注のための新たな要綱の作成は考えておりません。今後とも、契約の公平性や透明性、競争性に留意しつつ、地元企業優先発注等の取組を継続することで、北九州市の産業の基盤である地元中小企業の受注機会の拡大を積極的に支援し、稼げる町の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化防止対策について、北九州市で発生する温室効果ガスを劇的に減少させ、世界をリードし、国をけん引する取組が必要と考えるがとのお尋ねがございました。

近年、気候変動による異常気象等が世界各地で頻発化しておりまして、地球温暖化の要因となる温室効果ガスを減少させる取組は極めて重要と認識をしております。北九州市ではこれまで、1つに、太陽光パネルや空調設備等を第三者所有方式によって導入する再エネ100%北九州モデルの推進、あるいは2つ目に、グリーン水素製造やメタン合成などの企業のイノベーション支援などに取り組んでまいりました。これらの取組に加えて、企業による省エネ活動

や製造工程のエネルギー効率の向上などにより、北九州市域の2021年度の温室効果ガス排出量は基準年の2013年度と比べ、約28%減となっております。このまま削減が進みますと、北九州市が目標に掲げる2030年度の47%減は達成できる見込みでございます。

北九州市の温室効果ガスの排出削減には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策が鍵を握るため、市内企業の脱炭素化に寄与する再生可能エネルギーの導入、水素供給利活用拠点化、サーキュラーエコノミーをより一層推進するとともに、市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組みます。具体的に、新年度の予算案におきましては、1つに、洋上風力の推進などによる再生可能エネルギーの導入の加速、2つ目に、次世代の太陽光発電設備であるペロブスカイト太陽電池の導入可能性の調査、3つ目に、響灘臨海部を中心とした水素拠点の形成や水素ローカルサプライチェーンの構築、4つ目に、食品廃棄物リサイクルシステムの形成など、引き続き先進的な施策に取り組むこととしております。こうした取組を加速させまして、北九州市の温室効果ガスの排出削減を着実に推進することによりまして、世界をリードするサステナブルシティ、ここを目指して取り組んでまいりたいと考えております。私から以上でございます。残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）重点テーマの筆頭に掲げられた、女性が自分らしく輝ける町について、本市に所在する企業における男女の賃金格差の現状を把握するため実態調査を行うべきとの御質問にお答えいたします。

男女の賃金格差については、国において男女雇用機会均等法の施行や解消のためのガイドラインの策定等の取組によりまして、長期的には縮小傾向にあるものの、依然として格差は存在しております。令和5年の賃金構造基本統計調査によりますと、全国の男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準は74.8であり、25.2の差がございます。その理由といたしましては、1つは、雇用者に占める非正規雇用者の割合が男性22.2%に対しまして女性は53.4%と高いこと、2つ目に、正社員の平均勤続年数が男性13.8年に対しまして女性は9.9年と約4年の差があること、3つ目に、管理職に占める女性比率が12.7%と低いことなどがあると言われております。

こうした状況を受けて、国では、令和4年7月の女性活躍推進法の改正におきまして、常時雇用する労働者数が301人以上の企業の雇用主に男女の賃金の差異の公表が義務づけられました。さらに、令和8年4月からは、公表義務を労働者数101人以上の企業に拡大するとともに、女性の管理職比率を新たに公表項目に加えることを義務づけるなどの方針を打ち出したところです。また、昨年4月に発足しました女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームにおきまして、格差解消に向けたアクションプラン策定に着手するなどの動きが見られるところでございます。

企業における賃金格差の実態につきましては、現在厚生労働省が公表しておりますデータは

モーターボート競走事業の収益金につきましては、令和３年度以降は、公営競技事業経営戦略に基づきまして、毎年度生じる収益の中から計画的に毎年50億円を一般会計に繰り入れるという考え方の下、各年度に支弁されます子ども医療費支給事業や放課後児童クラブの運営などの経常的な経費に活用させていただいております。

一方、今回設置することとされた新たな基金につきましては、モーターボート競走事業において複数年にわたって累積してきた剰余金を活用するものであり、長期的な観点に立って、次世代の暮らしやまちづくりに貢献するものに活用するという考え方に立ってございます。そこで、新たな基金の活用に当たりましては、北九州市の人が集まる、人に選ばれる町としての成長、発展に長期的に資する観点から、一つは、将来世代とも共有できる未来に向けたストック形成に資するもの、もう一つに、多くの市民が利用し、市民の資産でもある公共施設の付加価値の向上に資するものなど、そうした整備を加速させるための財源とすることといたしました。具体的には、令和７年度予算では20億円を活用し、小・中学校のトイレの洋式化や特別教室へのエアコン設置、こどもまんなか公園づくりをはじめとした次世代の子供、若者が利用する施設の整備、また、公園や図書館、市民センターなど広く市民が利用する公共施設等の付加価値の向上などを、スピードを上げて推進してまいりたいと考えております。

いずれにしても、ボートレース競走事業からの繰入金には公営競技の事業運営を通じて得られた大変貴重な財源でございます。今後とも適切に管理し、有効に活用してまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育行政について２点お尋ねいただきましたので、お答えいたします。

まず１点目、国は2026年度から小学校を無償化するとしているが、当面、本市独自で給食費を無償化してはどうかというお尋ねでございます。

北九州市立学校の給食費につきましては、令和４年度から国の臨時交付金を活用して物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところであります。令和７年度予算案では、物価高騰支援分として８億2,000万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比２億7,000万円の増加でございます。

無償化に係る所要額を試算いたしますと、１年間で小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと約33億円が新たな予算として必要となると見込んでおります。議員お尋ねの学校給食費の無償化につきましては、国におきまして、令和７年６月に閣議決定をされます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をしております。北九州市におきましても、未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化について令和８年度中の実施を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目として財源等負担の在り方、2点目として既存の給付制度との整合性、3点目として対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいりたいと考えております。そのため、こうした論点について、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置して検討してまいります。

2点目の御質問でございます。中学校2年生、3年生においても35人学級を実施することを求めているという点でございます。

北九州市の学級編制では、国から配当された加配定数を活用して、国が標準としております小学校1年生から5年生に加えまして、6年生と中学1年生においても独自に35人学級を実現しております。国よりも充実した制度となっております。中学校からは、35人学級の効果といたしまして、国標準の40人学級に比べて生徒の理解度を把握した学習指導が行いやすいだとか、生徒と話し合う時間を多く確保できるなどといった声が上がっております。北九州市としてはさらなる教育の充実に向けて、中学校においても35人学級を拡充していくことが重要と考えております。

一方で、課題といたしまして、中学校につきましては、1人の教員が特定教科を受け持って複数の学級で授業を行います教科担任制であることから、学級数が増えた場合には、学級担任以外にもさらに教科担任の増員が必要となります。そのために、学級編制に関する国の法改正がなく、増級に必要な定数が措置されない中で北九州市独自に中学校全学年で35人学級とすることは、財政負担の観点からも困難であると考えております。

こうしたことから、北九州市では、市単独での要望に加えまして、指定都市教育委員会協議会を通じまして、国に対して教職員配置の充実の改善の要望を続けてきたところであります。そうした中で、阿部俊子文部科学大臣は昨年の12月24日の記者会見の中で、中学校における35人学級実施のために令和8年度から令和10年度にかけて教職員定数の改善を行う方針を示されました。北九州市の長年の要望が実を結んだものと認識をしております。

中学校全学年におけます35人学級編制につきましては、国の定数改善に合わせて着実に実施してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、医療、介護、福祉の充実につきまして、2点の御質問に順次お答えいたします。

まず、高齢者が生き生きと過ごすことができるよう、補聴器を購入する際の助成の実施を求め、見解を伺うというお尋ねにお答えいたします。

高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識をしております。北九州市ではこれまで、難聴を抱えた方を含めた全ての高齢者を対象に、身近な場所での通いの場や居場所づくりの社会参

加を通じました認知症や介護の予防に取り組んでおり、専門職を派遣し、個別相談や運動指導を行っております。

聞こえに関しまして、国は、昨年3月に難聴高齢者の早期発見・早期介入に向けた関係者の連携に関する手引を作成しましたほか、9月策定の高齢社会対策大綱におきましても、難聴の早期スクリーニングや定期的ケアの重要性について普及啓発を図ることを掲げております。北九州市では、このような国の方針に沿って、昨年夏、高齢者が難聴に関心を持っていただけるよう、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成いたしました。このチラシを健康づくり推進員や民生委員、医療機関などへ配布するとともに、その内容を市政だよりに掲載し、幅広く周知啓発を行っております。また、高齢者サロン等においてもこのチラシを活用し、地域のリハビリテーション専門職と連携しながら、難聴が疑われる方の早期発見、早期受診につなげる取組を進めているところでございます。

加齢による身体の衰えは耳、目、膝、腰など多岐にわたるため、公的支援の在り方については効果や方法を見極める必要があると考えております。このため、市独自の補聴器助成制度は考えていないところでありますが、幅広く、早期発見、早期介入、受診の必要性和難聴への正しい知識の普及などに努めてまいりたいと考えております。

次に、高額療養費制度について、重い病気の人に負担を強いて命を危険にさらす制度改悪を撤回するよう国に求めるべきとお尋ねでございます。

医療保険制度において、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、負担能力に応じた御負担をいただきつつセーフティーネットとしての役割を果たす高額療養費制度は、非常に大切な制度であると認識をしております。同制度の見直しにつきましては、現在国会において審議をされており、北九州市においては、国民健康保険の保険者として、また、被保険者である市民もこの見直しの影響を受けることとなるため、その重要性を踏まえて、関心を持って国の動向を注視しているところでございます。

この見直しが公表された後に、北九州市の国民健康保険の被保険者への影響を把握するため、直近の1か月分の高額療養費支給世帯を分析しましたところ、限度額の引上げ幅が小さい区分の世帯が約7割を占めていたところであります。一方で、分析結果では、限度額の引上げ幅が大きい世帯は全体の1%程度ではあるものの、現在懸念されているように、見直し後は負担が大きくなる世帯もあることから、この見直しによる影響は引き続き見守りたいと考えております。

いずれにしましても、公的医療保険制度全般に関わる問題につきましては、被用者保険も含めて、国が関係法令を定めて運用するものでございます。北九州市は一保険者であり、関係法令にのっとり高額療養費制度を運用する必要があること、また、現状は国において議論が続いている状況であることから、国に対し、制度見直しへの意見表明は考えておりません。ただ

し、今回の影響についてはしっかり注視をしておきたいと考えております。

北九州市としましては、今後も、医療現場が混乱することなく市民が安心して医療を受けられるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）下関北九州道路につきまして、下関北九州道路の公共事業評価をすべきとの御質問に御答弁申し上げます。

下関北九州道路は、北九州市と下関の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。これまで国と関係自治体が連携して早期事業化に向けた調査検討を行っており、令和２年度には、国が実施した計画段階評価で概略ルートや構造形式、概算事業費などを取りまとめました。令和３年度からは、都市計画手続に向けた概略設計や環境影響評価を進め、昨年５月には都市計画手続に着手するなど、事業化に向けて大きな一歩を踏み出したところでございます。そこで、議員御指摘のとおり、事業の実施に当たりましては、必要性や採算性などを評価し、市民の意見を踏まえ、客観性と透明性の向上を図ることが必要と考えております。

このような中、現状では事業主体や事業手法は決まっておらず、地元自治体の負担額なども未定ではございますが、国におきまして、有料道路事業や一般道路事業、ＰＦＩ的手法といった複数の事業手法の中から最適な組合せの検討がなされているところでございます。今後、事業主体や事業手法が決定するとともに、事業の採算性や地元自治体の負担額などが明らかになった際には、公共事業評価システムに基づき、適切に対応してまいります。

下関北九州道路は北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環をつくれるよう、着実な事業推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、平和を守る取組について、北九州空港で昨年１０月、日米共同統合演習が行われ、軍事利用拡大が懸念される。北九州空港の特定利用空港選定の撤回を国に求めるべきとの質問に御答弁いたします。

特定利用空港とは、自衛隊、海上保安庁が平素から必要な空港を円滑に利用できるよう、国がインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるもので、令和６年４月に、国が管理する北九州空港が特定利用空港の対象施設の一つに選定をされたところでございます。国は、この特定利用空港の枠組みを使って訓練を実施することについて、これまでも自衛隊等は民間の空港を利用しており、特定利用空港の枠組みが設けられた後も自衛隊等による平素の利用に大きな変化はない。また、訓練は年数回程度を想定しており、自衛隊の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とする。また、米軍が特定利用空港の枠組み

で北九州空港を利用することはないという見解を示しております。なお、昨年10月に行われた日米共同統合演習におきましても、米軍は北九州空港を利用しなかったと聞いております。

いずれにしましても、北九州空港は国の管理する空港であり、その活用については国が責任を持って判断するものであると認識しており、国に撤回を求めることは考えておりません。北九州市といたしましては、今後とも、市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じて情報収集等に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それでは、第2質疑をさせていただきたいと思います。

まず、市長から答弁いただいた地球温暖化防止対策です。これは質問じゃなくて意見として申し上げたいと思うんですが、先ほど、産業部門が一番シェアとしては大きいということ言われました。2021年度と2020年度を比べると、その産業部門で2.6%増えているんですね。やはり、ここの部分でどういう担保を取っていくかというのが非常に大事だと思います。これは何度も申し上げてきました。そのことを踏まえて、新たな計画が今からつくられようとしておりますので、しっかり議論していきたいと思います。これは意見として申し上げておきたい。

今、危機管理監から北九州空港の問題についての答弁がありました。昨年9月の議会で我が党の大石正信議員の質問に答えて、そのときは総務市民局長が、米軍機は日米安全保障条約及び日米地位協定によっていつでも自由に日本の空港に離発着できると答弁しております。北九州空港もそういう意味では同様ということになります。同じく局長は、市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じて情報収集等に努めてまいりたいと考えていると答弁しております。先ほど紹介しました中京大学の佐道明広教授は、訓練中の事故も想定しておかなければならないリスクだと。使われるほど危険性が高まるということを経験とすれば、周辺の人々の生活と安全をどう守るのか、これを併せて考えなければならぬとしているわけですね。仮に、米軍機が北九州空港において離発着する場合は、事前に市にはその情報が入ってくるのか。そして、その情報は市民にその都度知らされるのかということについて尋ねておきたいと思えます。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）こういった訓練の情報につきましては、特に日米合同訓練、今回行われたわけですが、国防に関することになります。これは国の専管事項と考えております。また、北九州空港は国が管理する空港でもございます。住民への説明につきましては国において適切な判断がなされると考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）国においてと言われましたけど、今、総務市民局長の答弁を私、紹介しましたが、そのときの答弁では、市民の安全・安心を守る立場から必要に応じて情報収集に努めてまいりたいと言われているわけですよね。このことと今の答弁は整合性がないと思います

が、総務市民局長、どうですか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）去年のたしか9月議会だったと思うんですけど、私から情報収集に努めたいということは申してまいりました。それに関しては、恐らく危機管理室も同様に情報収集には努めておると思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）そしたら、情報収集して、それを市民にきちんと知らせるということによろしいんですか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）今回、日米共同統合演習が行われた、この際には国から情報提供がございました。こうした情報提供がございましたときに、我々としては市のホームページ等でしっかり情報を提供するようにしております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）国から情報が来た分を受け止めるということじゃなくて、市から積極的に情報収集したいとおっしゃっているんですよね。そういう意味ですか、今の答弁は。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）我々としても、当初9月に総務市民局長が御説明したとおり、情報収集についてはしっかり努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それでは、その都度、情報を収集して市民に公表するということでよろしいですね。そういう理解でよろしいですか。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）我々としては情報収集に努めていきたいと思います。つかんだ情報につきましては、しっかりと市民に情報提供するようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）分かりました。じゃ、しっかりそういう立場で取り組んでいただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、順不同ですが、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について、市民ニーズに応えるために用途の自由度を高めるべきではないかということに対して、先ほど局長から答弁をいただきました。基金というのは、今、北九州市には数々ありますね。どれも用途が大体決まっているんですね。一定の自由度を持った基金というのは、財政調整用基金だとかSDGs未来基金だとか幾つかありますけども、今回のこの基金についても、200億円という、額としては今北九州市にある基金の中では非常に大きいものになりますので、例え

ば、今の異常な物価高というのは非日常であるとは思いたいわけですが、市民の暮らしをめぐってのいろんな状況に際して機動的に財源を投入できるものとして、これを活用するようにできないかとお尋ねしております。条例に書いてある目的は先ほど説明がありましたが、そういう観点から、この基金について考え方を述べていただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）どちらにしろ、ポートルースの収益金というのは貴重な財源として予算を編成する際に活用させていただいております。今回、基金化するということがございますが、200億円、来年度予算においては20億円活用させていただくと。単純計算すると10年間ぐらい使えるのじゃないかという基金になりますが、ある程度限られた額の中で使っていきますので、目的は条例の中でしっかり書かせていただきたいと思います。

一方で、機動的にという意味でいきますと、もともと50億円、一般会計に毎年繰入れをいただいておりますし、他の基金等もございます。全体調整の中で必要なものは機動的に対応することにはしたいと思いますが、今回、基本的な目的としては将来に向けての資産形成、将来世代に役に立つもの、この整備の加速化に使いたいということで提案をさせていただいております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）私は、やはり機動的に対応するための財源として活用すべきじゃないかと思っておりますので、このことは意見として述べておきたいと思っております。

次に、女性が自分らしく輝ける町に関して、先ほど、男女の賃金格差に関する調査をやってはどうかということに対してお答えをいただきました。女性が自分らしく輝ける町を真に実現していくためには、これまで本市が取り組んできたジェンダー平等の視点に立った現状把握と、改善に向けた具体的な取組が必要であります。そこで、毎年、行政委員会、人事委員会が行っている職種別民間給与実態調査の中で男女別の賃金の実態把握ができないのかと思うんですが、これについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）お尋ねの職種別民間給与実態調査につきましては、本市職員の給与水準と市内民間事業者の従業員の給与水準を比較検討するための基礎資料の作成を目的としておりまして、毎年、人事院及び全国の人事委員会と共同で実施をしております。この職種別民間給与実態調査に基づきます市職員給与と民間給与との比較につきましては、主な給与の決定要素であります職種や役職段階、学歴、年齢などを同じくする者同士を対比する方法でございまして、性別は調査対象とはしてございません。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）その調査の目的は私も知っていますが、それに加えて男女別の賃金についての現状把握が一緒にできないかという意味ですよ。今やっている調査がどういう調査かは私

も知っていますけど、それに付加できないかということをお尋ねしているわけで、お答えいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）先ほど御答弁いたしましたとおり、全国の人事委員会、人事院と共同しております、本市だけで特別にということはいたしかねると考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）今の現状ではそういうことなんですね。ですが、男女の賃金格差というのはやはり問題があるわけで、それをつかんでいく上でもね。これは人事委員会がやることかどうか分かりませんが、総務市民局の課題かも知れませんが、いずれにしても今の実態を正確に把握して、本当に女性が自分らしく輝ける町というふうの実態のあるものにしていく必要があると思いますので、今後の取組をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、同じくジェンダー平等社会の実現に向けて、選択的夫婦別姓制度の導入に関してお尋ねしたいと思います。

昨年12月の定例会で、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書が可決されました。昨年9月の議会で総務市民局長は、結婚後も仕事を続ける女性が増え続ける中、結婚前の氏が使えないことが仕事や生活上の支障となっていることは承知しており、女性の活躍推進をさらに進めるに当たり、国民的な議論が必要な課題であると認識していると答弁しております。本市として、選択的夫婦別姓制度について市民的な議論をやっていく必要があると思うんですね。昨年の議会でも賛成多数でしたので、そういう意味では、この問題についての市民的な議論を今後やっていく必要があると思います。国会の動きだとかいろいろありますけども、そういう立場で今後の本市の取組について答弁を求めたいと思います。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、選択的夫婦別姓の御質問でございますが、昨年の質問にもお答えしましたが、国においては、国会の議論の動向を注視しながら、司法の判断を踏まえてさらなる検討を進めたいということでございました。一方で、司法でも、夫婦の氏に関する制度の在り方については国会で論ぜられ、判断されるべきものというふうなことが言われております。一方で、経団連からも、早期導入に必要な法律の改正の提言等もあっております。ということで、まずは国会において議論、検討されるべき問題だと思っております、国会でもまた議論が進んでいくと聞いておりますので、我々北九州としてはその検討状況を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）荒川議員に申し上げますけど、質問は発言通告の範囲を意識して、夫婦別姓の話はその辺が微妙なところですので、御配慮をお願いしたいと思います。45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）女性が輝くという意味では、これは基本的な問題だと思って、発言通告の範囲と思って尋ねておりますが、議長が気になるなら、分かりました。いずれにしても、意見として申し上げておきますが、賛否両論あるわけでしょ。国会ではいろいろ議論がされておるわけですけども、やはり市民レベルで、この問題についてどうなんだろうかということをお互いに話し合って合意していく必要があるんじゃないかという意味で申し上げているということでもあります。

それでは次に、市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について尋ねます。

先ほど、市長から答弁をいただきました。こんな川柳があるんですよ。セレブです、キャベツ1玉買いました。セレブです、キャベツ1玉買いました。こんな川柳が新聞に載っております。野菜類、それから米を筆頭に、食料品の価格高騰に本当に多くの市民が困っているわけですね。昨日、私も、改めて価格の動向を調べようと思って、大型のスーパーマーケットの野菜売場に行ってみました。小ぶりのキャベツが2分の1カットで税込み246円、白菜の4分の1カットが税込み213円となっております。米は5キロが税込みで4,622円と、銘柄によって違いますけどね。普通、多くの市民が食べているような米だと思いますが。食料品だけではなくてほかにも、ガソリン代も上がっていますし、とにかくどこに行っても物価の高騰の話題で持ち切りですよ。

本市は、令和7年度の国への提案の中で、物価高対策に対する財政措置等を求めています。北九州市の現状説明というところでは、令和5年、消費者物価の総合指数は令和2年を基準とした場合105.8で、令和3年と比べて6.1%上昇しており、市民生活、地域経済への深刻な影響が続いているということで、3つの事項を提案しております。そのうち、電気、ガス料金等エネルギー価格上昇分への適切な対応、国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対する必要額の確実な財政措置についてを含めて3項目要望、提案しているんですが、本市の提案に対する国の対応というのは十分なんでしょうか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）国に要望をしっかりと行っておりますけども、一定の措置はされているものと考えております。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）一定の措置というのは十分な措置ですか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）限られた財源の中で、必要な措置をできるだけ財源と考えております。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）何かよく分かりませんね。私たちは、去年の9月議会の本会議でも、物価高騰対策として下水道使用料の免除を求めました。これに対して財政・変革局長は、物価高騰

対策については事業の必要性や効果を様々な角度から検討した結果、メニューの中から独自の支援をしていると。その時点で国からの交付金というのは使い切っているということで、下水道使用料の減免については、物価高対策として現状では導入することは考えていないと答弁した。住民税非課税世帯への給付金は、もちろん重要な事業だと思います。先ほど、第1質疑で述べたように、市長が担当部署に指示をしていただいた結果だと思いますけども、2週間程度早く支給されたということについては私も敬意を表するところであります。プレミアム商品券の助成も一定の効果はあると思います。ただ、市民と地元事業者全体が物価高の影響を受けているということが、国への要望の中でもそういうふうに書いてありますよね。だから、私は、限りなく全市民に効果が及ぶ対策が必要だということで、下水道料金の一定期間の免除とごみ袋を無料にするようにということを提案したわけです。

これは、私の頭の中だけではないんです。市政アンケートで多くの皆さんから回答いただいた中で、物価高で水道料金あるいはごみ袋の料金を引き下げてほしいという声が一番多かったんですよ、その分野では。だから申し上げているわけです。これについて、多額の費用が必要な一方で各世帯には少額の効果しかないとおっしゃったけども、十分に検討していただいたんでしょうか、その提案について。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） まず、大前提として、物価高騰対策に対する基本的な考え方で大きく2つありまして、一つは国との役割分担。全国一律あるいはあまねく幅広くという意味では、国にその役割を担っていただく。一方で、自治体としては地域の実情に応じた対策を講じる。もう一つは、先ほどもありましたけど、財源をどうするかという問題であります。

検討の中で、特に財源につきましては、予算全体で申し上げましたが、市税収入などが55億円伸びる一方で、例えば福祉、医療関係費は109億円、随分上回る額で伸びております。そういった中で、財源調整用基金も24億円前年度よりも活用しているという意味では、かなり財源としては厳しい状況。ただし、その中で、国の交付金に今回、それ以外に4.2億円加えた24億円弱を物価高騰対策として措置しているという状況にあります。それと、特に食料品の支援のお話ありました。食材が高騰しているという意味で、給食食材の高騰支援あるいはプレミアム商品券、それから農林水産の物品販売、直売所でのクーポン支援など、特に食料品の高騰対策に目配せをした対応にはしているつもりでございます。あくまで限られた財源の中で何ができるか、しっかり考えてまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君） だから、私は、限られた財源と言われるんで、例の基金をもっと自由度の高いものにしてはどうかと、そういう意味も込めて言っているわけですよ。

それはそれとして、これ岩手県の話なんですけど、物価高騰に対して実際の賃上げが追いついていないということを踏まえて、物価高騰対策賃上げ支援金という取組が実施されたというこ

とですね。岩手県では今、大船渡市において大規模な山林火災があっておりまして、大変な状況にあります。その点については心よりお見舞いを申し上げたい、この場でお見舞いを申し上げたいと思いますが、その岩手県が中小企業を対象に、時給50円以上の賃上げを1年間継続して実施することを条件に、従業員1人当たり5万円、最大20人分の100万円を支給する事業を行ったということでもあります。申請件数は、想定していた2,000件を大きく上回って2,900件近いものになったと。この財源は、国の交付金6億3,500万円余りに県の一般財源を14億6,400万円余り加えた合計約21億円ということなんですね。本市においても、ほかの自治体のこうした取組に倣って、物価の高騰から市民の暮らしを守る対策を実施すべきじゃないかと、私はこのことを聞いたときに思ったわけです。

同時に、飯塚市の例を挙げました。飯塚市が、全市民12万6,000人に1人5,000円のクーポン券を配付しました。その予算は6億3,000万円と聞いております。北九州市に置き換えますと、12月1日現在の人口90万5,695人、45億2,847万円という規模になるんですよ。いずれにしても、自治体が独自に、全市民が今の物価高騰で影響を受けているということに対する対策を取っていく必要があると思いますね。

それで、そのことを御紹介しておきたいと思いますが、例えば、住民税非課税世帯1世帯3万円、その家庭の18歳以下の子供さん1人2万円が給付されているわけですが、住民税非課税と課税の間には線があるわけでしょ。例えば、課税となっている人でも、住民税の均等割のみが課税されている市民が約2万4,000人いらっしゃる。この方々に非課税世帯の3万円に準じた給付を行うなどの知恵と工夫があつていいのではないかと思います、この点について見解を求めます。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）繰り返しになって恐縮ですけれども、ある程度幅広く一律に行う制度については、国がまず手当てをするべきものと考えております。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）納得いきませんが、次に、ごみ袋の無料化についてお尋ねします。

令和7年度の指定ごみ袋による市の収入が17億4,200万円、これを無料にすれば、単純平均で市民1人約2,000円の負担軽減になります。指定ごみ袋の収入と製造等のコストを差引きしますと、約12億2,000万円が市の利益になっています。コストを市民に負担してもらったとしても、袋代を70%値下げできるという計算になります。これも検討してみるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ごみ袋の値下げに関する御質問でございます。処理経費から申し上げますと、ごみの焼却、埋立てなどに係る経費、137億円かかっております。ごみ袋の収入は、こういったごみ処理経費の財源として充てられるところでございます。また、ごみの有料

袋制は平成10年から、それから、平成18年には指定袋の手数料を改定いたしますとともに資源物の有料袋制も導入いたしております。こういった取組で、1日当たりの家庭ごみのごみ量が平成19年には24%減少いたしまして、リサイクル率も19ポイント上昇したところでございます。こういった効果も上げているところでございますので、今のところ有料袋の代金を見直す考えはございません。以上です。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）私は、今の収支の実態を、ぜひこれは示して検討していただきたいという思いで述べましたので、引き続き検討していただきたいと思います。

次に、学校給食の問題についてお尋ねします。

マスコミはこの件について小・中学校無償化と報道しておりますが、それは正しいでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）正式には、今回の答弁でも申し上げましたように、論点として整理したい課題があります。その3点目で、対象範囲だとか、あるいは実施の時期だとかというのものを検証を進めることになってきますけれども、対象の範囲というところで考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）じゃ、小・中学校を対象範囲として検討していくということですね。

学校の子供たちや教員の快適環境のために、我が党はこれまで保護者や現場の教員と力を合わせてまいりました。かつては暖房さえなかった教室に今エアコンが入り、中学校完全給食も実現いたしました。また、市はこの間、安全・安心の給食のための調理器具の更新、給食の質を高めるスチームコンベクションの導入などを行ってきました。我が党が現場の声に基づいて指摘した給食室の水道管の鉄さび問題にも対応していただいていると思います。

学校給食の無償化については、これまで毎年、市長に直接手渡して提案しております予算編成に当たっての提案で、2017年度の予算編成の際の提案以来、ほぼ毎年のように求めてまいりました。今回、これが実現するという動きが出てきたことについては大変感慨深いと思っておりますが、先日の答弁では、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源等負担の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期を総合的かつ詳細に検討するとしております。市長が先日の答弁の中で、学校給食は彩りある町を実現するための重要な要素の一つと答弁されております。今後、プロジェクトチームによる検討に当たっては、豊かな食育、いわゆる彩りある町ですよ、これが。この取組についても検討することが必要ではないかと思えます。

我が党は、2025年度の予算編成に当たっての市長並びに教育長への提案でも、学校給食について、食育の推進は自治体の責務であり、子供たちにとって給食は欠くことのできないもので

ある。そこで、全国の多くの自治体が実施しているように、義務教育は無償の憲法の原則を踏まえて給食費を無償化することということと、民間委託の見直し、給食用食器を陶磁器などに改善すること、中学校給食は自校直営に切り替えることなどといったことを提案しております。これらの提案についてもぜひ彩りある町実現のためのプロジェクトチームの中で検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育委員会として、教育長としてお答えさせていただきます。

本市の学校給食でございますが、学校給食法に基づいて実施をしております。もともと学校給食法の目的だとか目標が、子供たちの心身の健全な育成、発達、そしてまた給食を通じました食に関する理解や判断力を育成するという大目的がございます。その範囲内で私ども学校給食の食育の推進を図っておりますので、その中でもできる範囲からいろいろと工夫してきたところでございます。今回の給食費無償化での論点の中にも、いろいろ論点、今から整理してまいりますけれども、そもそもの学校給食法の精神というものはきちんと踏まえたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）市長の言われた彩りある町の取組の中での給食費の無償化の取組というのは、学校給食法と何かあれが取れないんでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）取れるとは思いますが。十分取れております。ただ、教育長としてお答えするときに、学校給食法はとにかく何をさておいても一番重視しないといけない点、外してはいけない点だと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）学校給食法がそういうことに制約を、足かせになるということじゃないんですよ。だから、ぜひ提案しておりますんで検討してほしいということ、これはお願いしときます。

では最後に、時間がありませんので、下関北九州道路についてお尋ねいたします。

4年前の時点で最大3,500億円とされていた事業であります。現時点でそれがどれぐらいに膨らんでいるか、市として推計はできないんでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）以前の計画段階評価のときに事業費としてお示しさせていただいているところでございまして、この金額については、国で事業手法とかそういうところを今検討しているようなところでございまして、その中で最終的にまた事業費というのも算出するものと認識しておりますので、そういったものがはっきり分かってくれば、改めて事業費が出てくるということで考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それはいつ分かるんですか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今、国で鋭意検討しているようなところと聞いておりますので、時期は分からないんですけども、その中でしっかり事業費についても算定していかれるものと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）4年前の時点で先ほど言いましたように最大で3,500億円と言われていた事業費ですが、海峡部を除く北九州市側と下関市側の地上部分の道路整備は、それからすると合わせて1,000億円から1,200億円となりますよね。北九州市側の都市高速に接続するための地上部分の建設費は幾らくらいになると推測されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）以前算定したときですけども、海峡部の事業費が1,900億円から2,300億円、それから陸上部の、これ下関側と北九州市側合わせてなんですけども、1,000億円から1,200億円という形は試算しているんですけども、その中身については再度、今から国で検討がなされるものとしておりますので、今のところは未定という形になっております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）時間があまりないですが、昨年の9月議会で、2018年4月5日付の神戸新聞が、明石海峡大橋の整備に1,600億円、兵庫県と神戸市という見出しで伝えていることを紹介しました。建設費5,000億円の明石海峡大橋に、地元の兵庫県が計996億円、神戸市が計607億円ということですが、これは2018年の報道ですけども、その後の状況について本市は調査なり把握なりをしているのでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）新聞報道等でその辺のところについては少し確認をさせていただいております。ただ、これ公団の民営化に伴ってそういった負担が発生したと思っておりまして、今度行う事業と全く同じものではないというところもあると思いますので、そこは一つの参考として考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）参考として情報収集すると思っていいですか。それで、先ほど答弁で公共事業評価をやりますとおっしゃったので、きちんとやっていただきたいということを要望して、質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後 1 時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を行います。37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）皆様こんにちは。市民とともに北九州、新人の山崎英樹です。本日が初めての登壇となります。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、活動する中で、多くの方々から様々な御意見や御要望をいただきました。その皆様方からの声を、一部を届けたいと思います。

初めに、八幡西区のまちづくりについて2点お伺いいたします。

まず、旧クロサキメイトビル跡の再生についてお伺いします。

クロサキメイトビルは、2名の建物権利者の区分所有と16名の土地権利者による共有財産であることから、売却に当たっては権利者との調整を行いながら、破産管財人の管理の下で売却先を探していましたが、令和3年11月には同不動産を破産財団から放棄することとなり、現在は実質的な管理処分権者がいない状態であるとお聞きしています。また、本市は、関係権利者の間で財産活用についての意見をまとめることが必要不可欠、早期に市民の期待に応えられるような意見集約がなされることを期待しているとの考えであるとお聞きしています。しかし、クロサキメイトビルが閉鎖され、既に4年半がたちました。同ビルの再生は、黒崎のまちづくりにおいて重要な課題であると考えます。そこで、お伺いいたします。

現在、関係権利者の間でどのような意見集約が進められているのかお聞きします。

また、本市としても、黒崎の町の活性化につながるよう、もっと踏み込んで対応するべきときが来ていると思いますが、見解をお伺いします。

2点目に、国道3号黒崎バイパスの黒崎西ランプについてお伺いします。

国道3号黒崎バイパスは、黒崎及び八幡周辺の交通混雑の解消と併せて、都市高速道路等と一体となって自動車専用道路ネットワークを形成することにより、北九州都市圏の交通円滑化に資する自動車専用道路です。現在、残る事業として、国道200号に接続する黒崎西ランプの整備を進められているところです。

そこで、お伺いします。

黒崎西ランプ整備の進捗状況と供用開始時期についてお伺いします。

また、黒崎バイパスの全線開通により期待される整備効果をお聞かせください。

次に、地震による建物倒壊から市民の命を守る建物耐震強化についてお伺いします。

昨年1月1日に発生した能登半島地震は最大震度7を観測し、この地震に伴う石川県内の住宅被害は8万棟を超え、260人を超す死者のうち、警察が検視を行った228人の死因は圧死が41%、窒息・呼吸不全が22%で、いずれも倒壊家屋の下敷きになったことが原因と見られます。また、主に壊れた建物に挟まれ、身動きが取れず、寒さの影響で亡くなったと見られる低体温症・凍死も14%に上ったとの調査結果が公表されています。本市では、小倉東断層、福智

山断層帯などの活断層が確認され、想定される震度は震度6弱、一部6強で、被害については、家屋被害が約1万600棟、死者が約430名、負傷者が約3,780名、そして避難者が約2万1,380名と想定されているとお聞きしています。阪神・淡路大震災や能登半島地震では発生直後の家屋の倒壊が原因で多くの方が亡くなっており、もし家屋が耐震強化されていれば救われた命もあるかもしれないと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市においては、地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、既存建築物の耐震改修等を総合的かつ計画的に促進することを目的として北九州市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化に取り組んでいますが、その成果と課題についてお伺いいたします。

2点目に、福岡県では耐震診断アドバイザー派遣制度を実施しており、耐震診断のみの場合、自己負担が3,000円、耐震診断と併せて小屋裏、床下進入の調査を行う場合は6,000円という制度があります。本市は、耐震診断を行っている県や市内の協力団体の紹介や、耐震改修工事に要する費用の一部助成等を行っていますが、古い木造住宅については、所有者の経済的な負担が大きいこと、リフォームや省エネ改修を優先したい、老朽化しており、建て替えを検討している等の理由で、耐震化率が約80%台にとどまっているとお聞きしています。国は、2030年までに耐震が不十分な住宅をおおむね解消するという目標を示しています。防災対策に詳しい専門家によると、耐震化を進めるには、災害が起きてから多額のコストや時間をかけるよりも、事前に災害に強い町をつくっておく、いわゆる事前復興という考え方が大切だと述べています。

そこで、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられて、まだ耐震診断を行っていない家屋に対して耐震診断を無料で行い、事前復興という考え方で家屋倒壊による悲劇を繰り返さない対策を検討してはと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、公共交通の利便性の向上、利用の促進についてお伺いいたします。

全国のバス事業は、輸送人員の減少や燃料費の高騰など物価高の影響を大きく受ける中、運転者不足による路線の減便や休廃止にとどまらず、事業を継続することが困難として廃業する事業者も現れており、公共交通サービスの維持、確保が一層困難となっています。そのような中、武内市長は本年1月16日の定例記者会見において、市営バスは運転者不足、利用者の大幅な減少により危機的な状況にある。市民の大切な足であり、移動手段である市営バスを何とか守らなければならないと述べ、北九州市営バスの逆襲～V字回復を目指して～を発表しました。その内容は、運転者がいないとバスを運行できないことから、運転者の大募集をしていくとして、ラッピングバス運行による運転者の募集広告。給与アップとして、賞与を年2.4か月から4.6か月へ大幅アップ、初任給を経験に応じて2万7,000円から4万円増額、大型二種免許取得支援制度最大50万円などとなっています。不足する運転者を確保するためには、今回の賃

金、労働条件の改善は有効的な手段であり、大いに評価したいと思いますし、不足する運転者の確保ができるように期待しています。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、運転手不足やバス利用者が減少していることに加え、人件費や燃料費等が高騰している経営的に非常に苦しい中、具体的にどのようにしてV字回復させるお考えなのかお聞かせください。

2点目に、市内の公共交通機関は、JR、西鉄バス北九州、北九州モノレール、筑豊電鉄、おでかけ交通、タクシー等があり、どれも市民生活になくてはならない社会インフラです。しかし、事業者によっては、市営バス同様、運転者不足や利用の減少により危機的な状況にあるとお聞きしています。公共交通網が衰退すると、市民生活や本市の経済にも大きな影響を与えます。本市は、こうした民間の事業者の危機的な状況から事業者や市民の足を守るためにどのような対策をされているのか、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）山崎英樹議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

公共交通の利便性の向上、利用の促進について、市営バス事業についてはどのように回復させていくのかというお尋ねがございました。

市営バスにつきまして、公共交通は、通勤通学や買物、通院などの市民生活や社会経済活動を支える社会インフラとして重要な役割を果たしており、その持続可能性というのは重要な政策テーマと考えております。この公共交通の一翼を担う市営バスは、これまで95年もの長きにわたり、若松区を中心とした市民生活の足として親しまれ、利用されてまいりました。また、若松区は、加速する企業立地や風力発電関連産業の集積、観光地化など、今後の北九州市の経済活性化をけん引し得る高いポテンシャルを有している地域であります。私が目指す稼げる町の実現のためにも、こうした地域の公共交通を担っている市営バスの役割はますます重要になってくると考えております。

一方で、市営バスの経営面に目を向けますと、乗合収入の減少や運転者の不足の深刻化により事業存続に関わる事態に直面をしております。経営改善はもとより、利用促進や運転者の確保が急務となっております。この現状から、V字回復を目指して反転させる取組として、月2回乗ってくださいキャンペーンの下、ラッピングバスの運行や動画の配信。私も、直接利用を呼びかける車内アナウンスなど、切れ目なく実施をしているところでございます。また、運転者の確保の取組といたしましては、1月、先ほどお話しありました私の記者会見におきましても、給与面での大胆な処遇改善や運転体験会の実施、募集動画の紹介などの情報発信も行ったところであります。この結果、メディアの方々にも大きく取り上げていただきまして大きな反響があり、応援の声を多数いただくとともに、会見以降、例年の倍以上となる運転者の応募

もございました。

こうした取組の結果、運転者確保にも一定のめどがついたことから、新たな取組として、今年の4月から学術研究都市と折尾駅の間など利用が多い路線の増便を行うこととし、また、企業進出が続く響灘地区の昼間の時間帯の試験運行を行うこととしたいと考えております。加えて、さらなる運転者確保のため、令和7年度から新たに、大型二種免許を持たない若年層の方を対象とした採用区分を設けることとしたいと考えております。このような積極的な取組を積み重ね、貸切り、受託事業の営業強化や需要の見込まれる路線の整備充実に取り組むことで、市営バス事業の経営の安定化、そしてV字回復を目指し、市民の皆様の足の確保、充実を目指してまいります。私から以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）黒崎のまちづくり、それから建物の耐震化、それと公共交通の3つの質問に順次御答弁申し上げます。

まず最初に、八幡西区のまちづくりについてのうち、クロサキメイトビル跡の再生について、現在関係権利者の間でどのような意見集約が進められているか、市としてももっと踏み込んで対応すべきとの御質問に御答弁申し上げます。

クロサキメイトビルの再生は黒崎地区のまちづくりを進める上での重要なテーマの一つであり、多くの市民がその再生を望んでいると認識をしております。メイトビルの再生につきましては、まずは関係権利者間で財産活用につきまして意見がまとまることが必要不可欠でございます。この意見集約につきましては、関係権利者の財産に係るものであり、北九州市といたしましては直接関与できる立場にはありませんが、関係権利者との対話は行っているところでございます。昨年10月には、土地所有者が発足いたしましたメイト黒崎跡地地権者の会との意見交換を行い、その中では、跡地を再生したいという意見は一致をしている、今後の土地活用につきましては条件次第で判断したいなどの認識が示されたところでございます。北九州市といたしましても、メイトビル跡地での開発意向を示す事業者から土地活用など跡地開発の条件提示がなされれば、関係権利者の意見集約につながると考えているところでございます。

北九州市では現在、魅力的な町並みや生活環境などの彩りのある都市空間を官民連携により創出するため、民間事業者が共感し、投資したくなるようなまちづくりの方向を示す都市デザインの策定に向けた検討を進めているところでございます。この都市デザインの方向性を踏まえたメイトビルへの民間投資を喚起することができれば、関係権利者の意見集約の後押しになり得ることが期待されます。いずれにいたしましても、黒崎のまちづくりにつきましては地区全体でエリアの価値を高め、民間投資を呼び込んでいくことで黒崎のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、地震による建物倒壊から市民の命を守る建物耐震強化について、1点目の北九州市耐震改修促進計画による耐震化の成果と課題、それから2点目の耐震診断の無料化の検討

についての2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

北九州市では、地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命、身体、財産を保護するために、既存建築物の耐震改修を総合的にかつ計画的に促進することを目的に平成21年3月に北九州市耐震改修促進計画を策定し、様々な取組を進めているところでございます。具体的には、市民への啓発を行うセミナーなどの開催、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象に、耐震診断制度の紹介や耐震改修工事に要する費用の一部助成などを行っております。その結果、北九州市の住宅耐震化率は計画策定時、平成20年度でございますけれども、策定時の78.6%から令和5年度末の推計値で90.6%に、多数の者が利用する一定規模以上の病院や事務所などの特定既存不適格建築物は56.6%から95.8%に、それぞれ改善しているところでございます。

しかしながら、住宅のうち、大地震の際に倒壊の危険性が高い木造住宅につきましては、議員御指摘のとおり、所有者の経済的な負担が大きいことなどの理由で耐震化率が82.5%にとどまっており、この経済的な負担を軽減することへの対応が重要であると考えております。このため、北九州市では、改修工事に係る所有者の経済的な負担を軽減するために、令和7年度予算で、木造住宅の耐震改修費の補助上限額を1件当たり100万円から115万円に引き上げることに加えまして、対象件数を2倍以上に拡大して耐震化に取り組んでまいります。また、診断から改修工事までを一気通貫で実施できる仕組みが大切と考えており、議員御提案の耐震診断費の無料化につきましては、改修工事に結びついた場合にインセンティブとして耐震診断費を負担するなど、総合的な強化を図ってまいりたいと考えております。

今後は、市民への啓発活動を引き続き行うとともに、今回拡充する補助制度や支援制度の周知に努め、さらなる住宅の耐震化を推進してまいりたいと考えております。

最後に、3番目でございますけれども、公共交通の利便性向上、利用の促進についてのうち、公共交通事業者や市民の足を守るためにどのような対策を行っているかとの御質問に御答弁申し上げます。

公共交通は、市民の日常生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラであり、将来にわたり維持、確保していくことが必要でございます。そのような中、利用者の減少をはじめ燃油価格の高騰や運転者不足など、公共交通事業を取り巻く経営環境は厳しい状況となっております。このため、北九州市では、利用者が減少したバス路線での車両小型化による運行継続の支援、バス路線が廃止となった地域などでのタクシー車両を活用したおでかけ交通の導入支援など、市民の移動手段の確保に努めるとともに、福岡県などと連携した運転者確保のための運転体験会の開催、燃油価格高騰に対する助成などの事業者支援にも取り組んでまいりました。

今後、少子・高齢化による利用者の減少や運転者不足がさらに進展すると、減便や路線廃止など、交通事業者による十分な移動手段の提供が困難になると懸念されております。これを踏まえまして、北九州市といたしましては、持続可能な交通手段を確保するため、令和7年度に

交通事業者などと共同し、鉄道やバスなど異なる交通機関が連携するネットワークの再構築、現在実施しているおでかけ交通に加えまして、福祉部門などあらゆる輸送手段の活用も含め、検討することとしております。加えまして、運転者不足への対応といたしまして、女性や若者などが働きやすい環境づくりによる多様な人材の確保、自動運転技術の実装による運転者の負担軽減など、事業者の取組を後押ししてまいります。

今後とも、北九州市が目指す稼げる町や安らぐ町などを実現するため、将来にわたる公共交通の維持、確保に努め、安心して移動できる町を目指してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、八幡西区のまちづくりについてのうち、黒崎バイパス黒崎西ランプ整備の進捗状況と供用開始時期、及び全線開通により期待される整備効果についての御質問にお答えします。

国道3号黒崎バイパスは、国土交通省が平成3年度から事業を進めておりまして、令和5年3月に春の町ランプと陣原ランプが開通し、国道3号の東西方向のバイパスが完成いたしました。議員御質問の黒崎西ランプは、JR鹿児島本線や筑豊電気鉄道、国道3号をまたいで、黒崎バイパス本線から200号の筒井町交差点南側に接続する道路でございます。黒崎西ランプの進捗状況でございますが、令和7年2月末時点で国道3号やJR鹿児島本線をまたぐ橋桁の架設を終えておりまして、現在、筑豊電気鉄道上の橋桁を架設中と聞いております。今後、残る橋桁の架設、国道200号接続部の工事やランプ全面の舗装工事等を行う予定でございまして、現在のところ、このランプの供用開始時期については公表されておられません。

黒崎バイパスが全線開通することによりまして、黒崎地区の再生、物流の円滑化や地域産業の振興に加え、都市の強じん化にもつながるものと期待しております。具体的には、陣原ランプから春の町ランプまでの所要時間が約24分から約6分に短縮されるほか、これまでの整備によりまして、筒井町交差点の渋滞緩和、広域物流拠点である北九州港や北九州空港等へのアクセスの向上等の効果が現れております。さらに、黒崎バイパス沿線では、平成20年度の暫定供用開始以降、令和5年度までに92社の企業が進出し、138棟の共同住宅が分譲開始されております。

黒崎バイパスの整備効果を最大限に発揮させるためには、黒崎西ランプの早期供用が必要だと考えてございます。また、新たな企業立地がさらなる投資拡大など地域経済の活性化につながるため、早期完成及び供用時期の明示について、今後も官民一体となって国に対して働きかけてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君）御答弁ありがとうございました。それでは、第2質疑をさせていただきます。

まず、八幡西区のまちづくりについてですが、黒崎のまちづくりの発展は旧クロサキメイト

ビル跡の再生が必要不可欠との中、本市がまちづくりの方向性を示す都市デザインの検討を進めているところとお伺いしました。ここで黒崎の方向性のデザインが示せれば、関係権利者の意見集約の後押しになり得ることが期待されると思いますので、早く示していただくことを期待しております。

次に、順番が前後しますが、市長から答弁をいただいた市営バスについてお伺いいたします。

運転者の確保に一定のめどがついたといううれしい答弁がありましたので、一定の効果があつたものと思いますが、先日行われました市営バス運転体験会を実際に開催されてみて、手応えがあれば教えてください。

○副議長（村上直樹君） 交通局長。

○交通局長（白石基君） 去る2月22日土曜日に、私ども市営バス単独で運転体験会を開催いたしました。場所は、消防局の訓練研修センター、小倉北区東港ですが、こちらをお借りしまして、大型バスの運転体験、機器の操作体験、現役バス運転者との座談会等を行いました。20名の定員に対しまして26名の応募がございました。20代から60代までの方の応募がありまして、当日17名の方が参加をされております。参加者からのアンケートでは、操作は難しかったが楽しかった、貴重な体験ができてよかった、興味があり働いてみたいといった声も聞かれました。バス運転者を職業として意識していただくよい機会になったのではないかと考えております。引き続き、こうした機会を定期的に設け、バス運転者の魅力を発信していき、ひいては運転者の確保につなげていきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君） 37番 山崎議員。

○37番（山崎英樹君） ありがとうございます。一人でも多くの方が採用につながることを期待しております。

次に、黒崎西ランプ工事についてです。黒崎バイパスは八幡西区にとっても本市全体にとっても非常に重要な幹線道路ですので、安全を第一に、そしてけがのないように進めていただき、一日も早い完成を市民の皆様も待ち望んでいますので、このことを御要望いたします。

最後になりますが、公共交通の利便性の向上、利用の促進についてですが、路線バスを運転するには大型二種免許が必要です。この取得者数が近年、大きく減っています。警察庁が発表している運転免許統計によると、2021年の大型二種免許保有者数は82万4,732人であり、20年前の2001年の119万1,554人に比べて7割以下にまで減少しています。また、大型二種免許の交付件数を見ると、2001年には年間で1万7,192件であつたものが2021年には6,562件と3分の1程度にまで減っています。これらのデータから分かることは、路線バス運転手の成り手である大型二種免許の保有者数が大きく減っている上に、新たに路線バス運転手の成り手となる大型二種免許取得者も減っているということです。定年退職していく人数を補充することができないことが運転手不足として表面化しているのが、現在の状況です。

こうした状況に対して、各種のバス会社では、運転手の定年延長による退職者の抑制や、大型二種免許の取得助成による新規人材確保に取り組んでいますが、運転手不足の道筋は立っていません。日本バス協会が2023年9月に公表した推計によれば、2020年度と同様の輸送規模を確保するのに必要な人材は12万9,000人と比べて2030年度には9万3,000人まで減少し、3万6,000人不足する見通しです。運転手を確保できなければ、路線の減便や廃止、貸切りバスの受注制限の拡大は避けられないと公表しています。このまま運転手を確保できなければ、通勤や通学、通院や買物など、市民生活や町の経済活動にも大きな影響を及ぼします。市民生活、そして町の経済を守るためにも、事業者との連携をしっかりと取っていただき、運転手の確保に努め、市民の皆様が安心・安全に利用できる公共交通の利便性の向上と利用の促進を図っていただきますよう要望いたします。以上で私からの質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）皆様こんにちは。続きまして、市民とともに北九州、山田大輔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、傍聴にお越しの皆様、そして、地元清水をはじめ市民センターや御家庭で中継を御覧の皆様、本当にありがとうございます。市民の皆様の声を北九州の力にするため、全力で市勢の発展に取り組む所存でございます。今日は、いつもと違い、この北九州空港をイメージして作られたネクタイを締めまして、一般質疑に入りたいと思います。

それでは、1点目に入ります。今後の北九州空港のアクセスの改善と利便性向上について伺いいたします。

北九州空港は、24時間利用可能な空港として、地域経済の発展や観光促進に重要な役割を担っています。市民の皆様のみならず、国内外からの観光利用客やビジネス利用客にとって、スムーズな移動手段の確保は不可欠です。今年4月から朽網駅への特急が10本停車が始まり、また、バスも小倉線、朽網線も増便が予定されていますが、さらなる利便性の向上が求められています。

九州の主要空港におきましては、福岡空港が都市部直結、熊本空港ではT S M C進出を背景に鉄道整備が検討され、また、佐賀空港は物流拠点化が議論されています。一方、北九州空港は、福岡空港の補完空港としての役割を強化し、ビジネス拠点空港として発展すべきだと私は考えます。福岡空港の過密化による旅客、貨物需要を取り込み、利便性向上を図ることが今後の成長の鍵になると考えています。そのためには、まず1点目に、空港アクセス鉄道の整備により北九州空港の利便性を大幅に向上させること。2点目に、滑走路3,000メートル化を生かした路線拡充により、国内、国際線の誘致を促進すること。3点目に、本市への企業誘致により経済波及効果を最大化することが必要と考えます。

このうち、北九州空港へのアクセス鉄道の整備については、検討再開の目安として航空旅客数が200万人を超えることとされています。しかし、コロナ禍を経て航空需要の回復や滑走路

3,000メートル化が現実となった今、この方針を維持するのでしょうか。

そこで、2点伺います。

1点目に、空港アクセス鉄道の整備に向けて、どのような調査を行い、どの基準を満たせば具体的に計画が進むのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、24時間利用可能な海上空港である北九州空港は、物流拠点空港として非常に高いポテンシャルを秘めていると思います。24時間利用可能であることに加え、もし空港アクセス鉄道が整備されれば、船舶で到着した貨物を航空機と鉄道に速やかに仕分し、国内外へ輸送することも可能になり、働く方を含めてさらなる利用者増につながるなど、考えるだけで夢が膨らみます。このように、物流拠点空港として機能を強化する観点からも空港アクセス鉄道の整備は欠かせないと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、中学校の部活動の地域移行についてお伺いいたします。

北九州市における部活動の地域移行については、これまで部活の未来を考える会が開催され、その中で、部活動地域移行推進計画の最終案や学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン案が示されました。しかしながら、現場の教員や保護者、生徒への十分な説明がなされておらず、特に小学生の保護者の間では、部活動が完全になくなるとの誤解が広がっている状況です。また、指導者の確保や活動場所の提供、学校と地域クラブの連携の在り方、家庭における経済的な負担の問題など、依然として解決すべき課題が山積しています。こうした状況のままでは円滑な地域移行は難しく、子供たちが安心してスポーツや文化活動が続けられる環境を整えることができないと考えます。

部活動の地域移行の現状を見てみると、私は4つの課題があると考えます。1点目は、具体的なスケジュールが不透明であることです。推進計画案では、令和9年9月までに休日の部活動の完全移行を目指すとされていますが、その間に何をどのように進めていくのかが示されていません。スケジュールが曖昧なままでは地域クラブの設立や指導者の確保は間に合わず、移行が混乱する可能性があります。

2点目は、指導者や活動場所の確保が進んでいないことです。地域クラブの立ち上げが進んでいない地域も多く、指導者不足の解決策も具体化されていません。また、学校施設の使用ルールも明確でないため、地域クラブの活動場所として十分に活用できるのか懸念されています。

3点目は、教員との連携や関与の方針が不透明である点です。現場の教員は、移行後の自身の役割について十分な説明を受けておらず、部活動指導に関われるのか、また、どのような形で関与できるのか不安を感じているという声も聞きます。教員の協力なくしてスムーズな地域移行は難しく、明確な方針が必要です。

4点目は、地域の環境や経済的負担の増加による格差の問題です。部活動が地域クラブに移行することで、これまで無料または低額で参加できた部活動が有料のクラブ活動に変わる可能

性がございます。特に、低所得世帯の子供たちが活動を継続できるのか、大きな問題となります。

そこで、部活動の地域移行を円滑に進めるためにも、具体的なスケジュールの策定や公表、指導者や活動場所の確保、地域と教員との連携方針の明確化及び家庭の経済的負担軽減のための支援策などについて、早急に市民に示すことが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、北九州市域における訪日観光客向けの観光需要醸成についてお伺いいたします。

近年、訪日観光客の増加が全国的にも見られます。北九州市におけるインバウンド施策は、九州内でも他都市に比べて発信力が弱く、独自性を生かし切れていないのが現状です。町の発展のためには、訪日観光客の誘致を強化し、地域経済の活性化を図ることが必要だと考えます。令和7年度予算において、市は、重点テーマの一つとして観光大都市への進化を掲げ、地域資源を磨き上げ、国内外へ発信するために、インバウンド観光都市に向けたプレゼンスの強化やナイトタイムエコノミーの推進などに取り組むとしています。そこで、3点伺います。

1点目に、北九州市における訪日観光客の動向はどのようになっているのか。また、現在の観光施策の成果と課題についてどのように分析されているかお伺いいたします。

2点目に、北九州市がインバウンド観光都市に向けたプレゼンスを強化するためには、他都市との差別化を図り、独自の観光資源を生かした戦略を推進することが重要と考えます。例えば、今後人口が増えていくであろうイスラム圏観光客の受入れを強化するために、ハラール対応を積極的に行い、飲食、宿泊施設の認証支援や、また、空港や駅、ホテルなどでの礼拝スペースの設置などを行ってはいかがでしょうか。

北九州市にはサミットクラスの国際会議が行える宿泊施設や会議施設がありません。ヒルトンやマリオットなど、大型の宿泊施設の誘致も行うべきだと考えます。令和7年度予算では、インバウンド高付加価値旅行推進事業として3,500万円が計上されています。市として、海外の富裕層など、新たな外国人観光客を取り込むために具体的にどのような取組を行っていくのか、見解をお伺いいたします。

3点目に、体験型観光、SNSを活用したプロモーションについてです。観光需要を高めるためには、体験型観光の充実やSNSを活用した発信が有効です。このたび新設されるすしの都課において、ハラール対応のすしが楽しめるメニューを開発し、また、SNSで発信すれば、イスラム圏観光客がもしかしたら増えるかもしれません。北九州の文化、産業の体験ツアーや、また、北九州のアイデンティティーであるエコツアーを開発すれば、観光と併せて学びを深めることにもつながります。そこで、体験型観光を充実させ、SNSを活用したプロモーションの推進により観光需要を高めてみてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君） 山田大輔議員にお答えさせていただきたいと思います。

まず、北九州市域における訪日観光客向けの観光需要醸成につきまして、富裕層など新たな外国人客を取り込むための具体的な取組、体験型観光の充実、SNSプロモーションによる観光需要の向上についてお尋ねがございました。

北九州市にとりまして、インバウンド観光都市に向けたプレゼンスの強化のためには、旅行消費額が高い、いわゆる富裕層の誘客、これは重要な戦略でございます。海外の富裕層は、プライベートな時間やその土地ならではの体験など、特別感を重視した、一般の観光客とは異なるニーズを持つため、要望に応じた柔軟な対応やサービスの提供など、高付加価値の旅行プログラムが求められております。そこで、令和6年度は、西のゴールデンルート事業で、1つに、小倉織の歴史や風呂敷の多様な使い方を学ぶ体験型観光の開発、2つ目に、すしを切り口としたガストロノミーツーリズムの可能性調査などに取り組むとともに、海外の富裕層の誘客を専門とする旅行会社へのヒアリングも実施したところであります。

その結果、歴史、文化、食などの観光資源を北九州市ならではのストーリーでつなぐことによりまして、海外の富裕層のニーズに訴求できる可能性があることが分かりました。そこで、令和7年度は、まず、海外の富裕層の誘致に向けました環境整備を急ぐため、民間事業者等と連携をしまして、1つ目に、富裕層向け旅行商品を取り扱うことができる地元事業者への支援、2つ目に、幅広い知識を持ち、顧客ニーズを踏まえた多彩な提案もできる高いスキルを備えた多言語ガイドの育成、3つ目に、高付加価値旅行商品を販売する海外の旅行会社と地元観光事業者とのビジネスマッチングなどに取り組むこととしております。

他方で、一般的な外国人観光客のニーズも海外の富裕層同様、モノ消費からコト消費へと、その場所ならではの体験が重視されるなどの多様化する傾向にございます。このため、1つに、小倉城庭園での呈茶体験、2つ目に、福知山の山頂で地元食材を使った食事を味わう登山体験、3つ目に、ものづくりの町北九州を体感できる産業観光など、体験型の観光というものを開発し、海外の旅行会社等にセールス活動を行ってきたところであります。

新年度は、さらに、富裕層の誘客も想定いたしまして、1つに、市の観光のシンボルである小倉城での地元すし職人からの手ほどきによるすし握り体験、2つ目に、放置竹林を市民の力で魅力的な観光資源に生まれ変わらせた小倉城竹あかりへの参加体験、3つ目に、地元の方との交流をテーマにした夏祭り体験など、北九州市ならではの観光資源をつないだ新しい体験型観光の開発に取り組むとともに、インフルエンサーによるモニターツアー実施等、SNSによる発信も強化してまいります。

今後も、インバウンド誘致アクションプランの下、富裕層をはじめ外国人観光客のニーズをつかみながら、北九州市の魅力や強みを効果的に組み合わせたコンテンツ開発や受入れ整備に取り組むと同時に、効果的な情報発信を進め、さらなるインバウンド需要を取り込んでまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）今後の北九州空港のアクセス改善と利便性向上についての2つの質問、アクセス鉄道の整備に向けて、どのような調査を行い、どの基準を満たせば具体的な計画が進むのか。そして、物流拠点空港としての機能を強化する観点から空港アクセス鉄道の整備が欠かせないと思うが、見解を伺うについて、まとめてお答えいたします。

空港アクセス鉄道の新設は、北九州空港を活性化するための重要な課題であると認識しております。このため、開港前の平成13年度より実現可能性の検討を開始し、平成22年度に、鉄道の規格やルートの異なる3つの案の採算性などを取りまとめました。その結果、最も採算性がよいとされる在来線新門司ルートでも、事業費は平成22年当時で680億円となっております。このルートで採算上必要な航空旅客数は、国と県、市で事業費の3分の1ずつを負担した場合でも300万人となっている一方、事業化の検討には一定の期間を要することから、航空旅客数が200万人を超えた際に検討を再開することとしております。なお、このルートは、採算性を確保するために、航空旅客に加え、新門司途中駅の設置と駅周辺の市街地開発を前提とした多数の通勤通学の乗降者や空港従事者等が利用することを想定しております。

また、当時と比べ、人件費や資材コストが大幅に高騰していることから、鉄道の事業採算性を確保するために必要な航空旅客数はさらに増加している可能性がございます。議員御質問の空港アクセス鉄道の新設に関しては、このような状況変化はあるものの、引き続き200万人の航空旅客数の達成を検討再開の目安とし、具体的な調査内容等については再開時に検討していきたいと考えております。

次に、物流拠点の観点からのアクセス鉄道の活用については、国内で貨物を取り扱う主要空港でも事例がなく、また、実現に当たっては、1つ目として、J R貨物が既に九州の物流拠点として市内に北九州貨物ターミナル駅を有する中、新たに空港内に巨額の費用をかけて貨物拠点を整備する必要がある。2つ目として、航空貨物と鉄道貨物は輸送に係る時間とコストの考え方が異なるとともに、コンテナが違ふことで追加の積替えコストが発生する。3つ目として、北九州空港のターゲットである九州、西中国は空港からの距離が近いので、鉄道輸送によるコストメリットが得られにくいといった課題が考えられます。

こうした中、昨年来、J R九州とU P Sが九州新幹線を活用した国際宅配便サービスを開始するとともに、J R九州が朽網駅への特急停車を契機に航空貨物の特急列車による輸送を検討するなど、新たな動きも出てきております。今後も、物流拠点空港としての鉄道の活用について、官民連携して様々な方法を検討してまいります。

北九州市としては、引き続き、空港アクセス鉄道新設の検討再開を目指し、4月に開始される開港以来の悲願であった朽網駅への特急停車の利用促進を図るとともに、航空旅客数の増加に向け、全力で取り組んでまいります。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）部活動の地域移行について、具体的なスケジュールの策定・公表、場所の確保、教員・地域との連携方針明確化及び経済的負担軽減の策などを早急に市民に示すことが必要との御質問にお答えいたします。

部活動の地域移行につきましては、議員御指摘のような多くの課題があると承知をしております。そのために、令和5年5月に有識者会議であります北九州市部活の未来を考える会を立ち上げて、これまでに10回会議を開催し、意見を伺ってまいりました。そこでは、令和9年9月をめどに、まずは休日の学校部活動を地域クラブ等へ完全に移行することなどといった意見をいただいております、令和7年度の初めには北九州市部活動地域移行推進計画として基本的な方向性を示したいと考えております。

また、推進計画を具体的に進めるために、地域クラブの位置づけや活動内容、運営団体や活動場所などについて示しました新たなガイドラインも作成を進めているところでございます。ガイドラインの内容といたしましては、令和7年9月から学校部活動の土日の休養日を拡大していくこと、指導者を確保するために市が人材バンクを整備すること、教師等の兼職兼業の制度について再整理をすること、会費などは原則受益者負担ではございますが、地域クラブが可能な限り低廉な額を設定できるようにすることなどといったものを盛り込む予定としております。また、地域クラブ活動を認定するための要件や手続など具体的な対応策といたしましては、今後さらに詳細を詰めることとしております。

部活動地域移行は、市民にとりまして大変関心の高いテーマであります。そのために、本市の方向性につきましては、今後、教育委員会のホームページや広報紙、また説明会などを通して、児童生徒や保護者はもちろん、教職員や関係団体等にもしっかりと周知をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）最後に、今後の北九州市域における訪日観光客向けの観光需要醸成につきまして、北九州市における訪日観光客の動向及び観光施策の成果と課題をどのように分析しているのかというお尋ねに対しましてお答え申し上げます。

訪日観光客の動向につきましては、コロナ禍を経た令和5年時点において、全国的にインバウンド需要が回復傾向にある中、北九州市は他都市と比べ、回復に後れが見られていたことから、令和6年3月にインバウンド誘致を強化するためのアクションプランを策定いたしました。令和6年度は、このプランに基づき、官民挙げてインバウンド誘致を強化するために、まず、北九州市内を訪れる外国人観光客の観光動態等のデータを共有するトークセッションの開催。また、SNSを活用した情報発信。そして、祭りツーリズム等、外国人観光客にとって魅力的な観光資源の磨き上げ。また、大阪・関西万博を契機に設立した西のゴールデンルートや、周辺自治体と連携した周遊観光ルートの開発等にも取り組んでまいりました。その結果、令和6年の北九州市内の外国人宿泊者数は約15万8,000人で、前年の1.6倍に伸びたところでご

ざいます。

一方、令和6年の九州への外国人入国者数は約493万人で、平成30年の水準まで回復していますが、北九州市におきましてはまだその水準には至っていないという状況でございます。これは、魅力のある観光資源があるにもかかわらず、国際的には観光都市として十分にまだ認知されていないということ。また、九州への入国者の約70%を占める福岡空港からの外国人観光客の取り込みが不十分であるということ。また、多言語対応などの受入れ体制の整備がまだ十分でないというようなことなどが主な課題であると分析をしているところです。

これらの課題を踏まえまして、民間事業者への積極的な働きかけを行いました。その結果、日本新三大夜景都市の全国第1位のブランドを活用した旅行商品の実現、また、福岡市からの誘客の追い風となるJR博多～小倉間の外国人観光客向け新幹線割引チケットの復活など、北九州市への誘客促進に向けた動きが出てきているところでございます。今後も、拡大が見込まれるインバウンド需要を取り込み、市内経済の一層の活性化に向け、官民一体となって誘致に取り組むことで、インバウンド観光都市としてのプレゼンスを高めてまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）御答弁いただきましてありがとうございます。それでは、第2質疑に入ります。

まず、順序が変わりますが、部活動の地域移行についてということで、教育長から、課題については共有していただいているのかなという感触を受けましたが、これはやはり、私もそうだったんですけども、勉強が得意な子もいれば、スポーツが得意な子、文化活動が得意な子と多くいると思いますし、私自身、勉強ができなくなったときに助けてくれたのは部活動の仲間であつたりですとか、そういう環境があつたということは本当に自分の実体験としてよくありますので、この部活動の地域移行の問題、本当に今、小学校高学年の親御さんたちは、部活動がなくなるから地域クラブに入らなきゃいけない、どこに入ろうなんて言葉はよく聞こえますし、現場の先生方もなかなか困っていらっしゃるということで、委員会のほうも、教育文化委員会になりますので、皆さんと一緒に協議していきたいと思います。

また、空港と観光については併せながら質問させていただきたいと思います。

まず、空港アクセス鉄道の検討に関しては200万人になってからということなんですけれども、今現状、北九州空港、140万から最高176万人まで行ったと思うんですけれども、北九州空港大作戦ありましたけれども、では、今から、いつまでに何万人をどのようにして目指しているのか、あれば見解を教えてください。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）旅客数の200万人までの考え方ですけれども、最も多いときは、平成30年度で178万人だったと思います。足元の状況になりますけれども、令和5年度が

たしか110万人だったと思います。それで、200万人ですけど、まずはコロナ前の水準、これを目指しておりまして、既存路線の東京線と、あとは国際線でいうとソウル、仁川線の利用率の向上に努めつつ、国内線的那覇、国際線の釜山、台北、大連路線といった運休中の路線の復便に取り組んでいきたいと思っています。とともに、新規路線の就航に向けて、LCCも含めた国内外の航空会社への積極的な営業活動に取り組んでいきたいと考えております。

今後も、アクセス強化等も新しい取組がございますが、こういったものを弾みにしながら、できるだけ早期に旅客数200万人を目指して、全力で利用促進と路線の維持、拡大に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。先ほどから全力でと、検討していただけるという話をいただいて大変うれしいんですけども、北九州空港、今後どのような方針を目指すのかということで、先ほどLCCも出ましたけれども、国内路線としてLCCを強化していくのか。また、先ほど出ました海外のインバウンド需要を取り込むためにも、イスラム圏、ドバイから直行便を持ってくるだとかという大胆な政策がもっと必要かと思うんですけど、観光需要の醸成として、私はイスラム圏の方々に入り込んでもらう、その環境を取り込んでいくということはかなり大事だと思うんですけど、航空の路線と観光との連携というか、そのような考えがあれば教えてください。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）ありがとうございます。そうですね、ムスリムの観光の皆さんというのは世界の人口の4分の1を占めて、これから増加傾向というふうな話も、当然、我々そこに視点を置いて様々な戦略というのは練っていかなきゃいけないと思います。例えば、日本に來られて求められるのは食べ物とお祈りということが2つあります。これにつきましては、公共施設にお祈りの場所というのはなかなか難しいんですけども、全国を見ますと民間の中ではされている。市内でも食べ物をやられているところも、多くはありませんけど、やられている。いずれにせよ、そういう知識を知っていただくということで、我々は県とか、あるいは西のゴールデンルートの組織を使ってセミナーとかいろんなものやって、そして、民間の方に御参加いただいて知識を持っていただくような働きかけというのは行っていきたいと思っています。以上です。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。私も福岡によく行くんですけども、福岡に行くと今すごく外国人の方が多くて、北九州に帰ってくると、以前よりは多くなったかなとは感じるんですけど、やっぱり少ないなと感ずることが多々あります。以前、大学生とイベントをして話をしているときに、福岡コンプレックスという言葉が当時つくったんですね。先ほどの第1質疑でも申し上げましたけれども、福岡とは差別化して、北九州はこれがあるんだという、

もっとストロングポイントをがんがん出していくべきだと思っていますので、ターゲットが誰なのか、どこに向けて強く発信していくのかというのは、かなり観光においてはターゲットイングというのは大事になると思いますので、ぜひとも皆さんと一緒に、北九州の発展のために観光と交通を軸に頑張っていきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。18番 廣田議員。

○18番（廣田信也君）皆様こんにちは。公明党の廣田信也でございます。

まず、お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様、インターネット御視聴の皆様、誠にありがとうございます。また、初めての任期をいただきましたこと、大変に感謝申し上げます。皆様からの負託に応えるべく、誠実に全力で取り組んでまいります。

それでは、公明党会派を代表いたしまして、最初の一般質疑を始めさせていただきます。

初めに、門司港エリア全体の活性化について伺います。

門司港エリアは、今年30周年を迎える門司港レトロを中心に、国内外から観光客が訪れる市内でも人気のエリアとなっております。しかし、多くの観光客は、門司港レトロの各施設を見て回ったり、ランチをしたり、海辺近くを散策したりなどの観光にとどまっており、滞在時間はそれほど長くなく、また、17時で閉館する施設も多いため、宿泊や夜間の飲食店利用にまでつながっていない点が課題と思われます。また、訪れる方は全体的に40代から50代の方が多く、若者向けのコンテンツの増加も期待されるところです。

加えて、門司港レトロでは30周年の新規施策として星空シネマや朝市の開催、小説とのタイアップ企画などが行われたり、また、観光施設も関門海峡ミュージアムや九州鉄道記念館、旧門司三井倶楽部など多くありますが、そのため、観光客が訪れるエリアが門司港レトロ地区だけで完結してしまっており、国道3号を挟んだ山側まで観光のエリアが広がっていないという点も課題であると感じております。門司港の山側のエリアには清滝の三宜楼や栄町銀天街、老松公園などがあり、これらを含めた散策ルートなどが構築できるとさらによいのではないかと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、現在、門司港エリアの観光振興については、門司港レトロ課をはじめ観光課、栄町銀天街についてはサービス産業政策課、門司区役所など様々な部署が関わっています。また、門司港エリアにもおいしいおすし屋さんがありますが、4月からすしの都課も新設されると伺いました。複数の部署に分かれますが、ぜひこれらの部署が積極的に連携をして、門司港レトロだけでなく門司港の山側エリアの魅力や栄町銀天街周辺の飲食店の紹介など、門司港エリア全体での観光促進に取り組んでいただきたいと思います。そうすることで観光客の方の周遊エリアが広がり、観光滞在時間が延び、また、宿泊や夜間の飲食店利用などにつながりますが、見解を伺います。

2点目に、国立公園地域内で調整や取りまとめには様々な問題があるかと思いますが、ぜひ

和布刈地区の宿泊施設誘致に取り組んでいただきたいと思います。本市の見解をお伺いいたします。

次に、北九州港について伺います。

北九州港は、西日本最大のフェリーターミナルを擁し、西日本の主要な物流拠点として国際拠点港湾に指定されています。また、港湾別海上出入貨物取扱量は2023年時点で日本国内5位、コンテナ取扱貨物量では国内9位となっており、西日本の産業と経済を支える重要な港となっております。

現在、北九州港については、おおむね20年から30年後の北九州港の目指す姿を描く北九州港長期構想と、長期構想を基におおむね10年から15年の間に実現を目指す施策についてまとめた北九州港港湾計画に基づき、各種取組が進められております。また、令和7年度予算案の港湾空港局の主要施策では、稼げる町の実現に向けて、北九州港の機能強化として、アジアの物流拠点を目指し、港湾機能の強化や企業版ふるさと納税を活用した港湾施設の安全対策に取り組み、稼げる基盤をつくることや、北九州港の利用促進として、北九州港の航路維持・拡大及び集貨拡大を目的として、新たな航路、貨物やフェリー、RORO航路の新規利用に対する補助を行うことなどが盛り込まれております。先日引退された渡辺徹前市議も、北九州港については力を入れ、本会議でも何度も質問されていましたが、私も同じ門司区出身の議員として、北九州港の発展に向けて数多くの事業が盛り込まれていることにうれしく思います。そこで、北九州港がさらに皆様にとって使いやすいものとなり、また、発展していくよう期待して、2点お伺いいたします。

1点目に、太刀浦地区施設整備調査検討事業について、現在、北九州港の東部地区におけるしゅんせつ土砂の処分場が許容量に近づいていると伺っております。処分場の確保や、埋立後の土地を活用した太刀浦コンテナターミナルの利便性向上のための取組についてお伺いいたします。

2点目に、海上モーダルシフト促進事業について、2024年問題の解決と物流における環境負荷低減の促進を目的として、陸上輸送から海上輸送への転換を図るため、フェリー、RORO航路を初めて利用する事業者に対する補助を実施することと、来年度の予算拡充が図られております。フェリーによる貨物輸送は平日が多く、週末の土日は一般旅客の利用が主であると伺っておりますので、貨物の輸送を週末に積極的に誘導するような施策を行ってはどうかと考えますが、今後のさらなるモーダルシフトの促進に向けた取組について見解をお伺いいたします。

最後に、イノシシによる被害について伺います。

私が住む門司区は、市街地のすぐ近くに風師山などの山々が連なっており、そのため、イノシシが市街地や住宅地にもよく出没しております。門司区以外でも、北九州市は市街地と山間部との距離が近い地域が多く、山間部近くにお住まいの多くの方から、イノシシの出現が多

く、夜安心して外に出られないとのお声をいただきました。

イノシシが出没した際には、地元の猟友会の方などが駆除をしてくださっています。現在、イノシシを有害駆除すると、1頭当たり国から7,000円、さらに令和7年度より市からの1頭当たり3,000円の増額が復活し、合計1万円が支払われることになると伺っております。本市では、有害鳥獣被害対策に係る予算が、今年度の約3,115万円から令和7年度には約3,710万円に増額される予定と伺っております。また、イノシシの捕獲頭数も、今年度は例年の1,400程度を大幅に上回る捕獲頭数に増えていると伺いました。

しかしながら、イノシシの捕獲従事者は増加はしているものの、それでも170名程度と伺っており、しかも高齢の方が多く、イノシシの増加傾向も著しいため、まだまだ駆除が追いついていない部分もあるのではないかと思います。その他のイノシシ被害の防止対策として、ごみや家庭菜園の適正管理のほか、集落単位での侵入防止柵の国からの支援もあると伺いましたが、これだけでは手が行き届かない状況かと思えます。現在の市の取組については大きく賛同の思いがありますが、山間部付近の住民の方にとってはまだまだ改善が行き届いておらず、不安な状況で過ごしており、さらなる改善が待ったなしの状況ではないでしょうか。また、このような状況では、山間部に新しく住みたいという方が減り、山間部のさらなる過疎化につながる点も懸念いたします。このような地域は高齢化が進んでいる地域でもあり、これらの状況の改善による北九州の安心・安全なまちづくりのためにも2点お伺いいたします。

1点目に、今後もイノシシなどの鳥獣被害に対応していくため、捕獲従事者を増やす取組について行っていく必要があるかと思いますが、市の見解を伺います。

2点目に、九州国際大学の学生が、食の側面から、地場ホテルなどの協力を得ながらジビエ料理のメニュー作成などに取り組んでいます。イノシシ肉をもっと食用肉として卸売することができれば、収入となるため、駆除の活性化につながると思います。食品衛生法の営業許可など様々な制約があるとは思いますが、イノシシ肉の食用としての活用について市としてフォローやPRができないかと考えますが、見解を伺います。

以上、第1質疑とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）廣田信也議員の質問に私からお答えをまずいたします。

門司港エリア全体の活性化につきまして、観光促進に向けて関係部署が積極的に連携して取り組むべきだというお尋ねがございました。

門司港レトロにつきましては、平成7年のグランドオープンから令和7年に30周年を迎えるということでございまして、北九州市の観光をけん引する代表的な観光地でございます。門司港レトロ地区には、レトロな町並みや周辺に広がる豊かな自然、全国にも有名な門司港焼きカレーといったグルメなどなど、多様で魅力的な観光コンテンツが多くありまして、国内外から年間200万人の観光客が来訪いたしております。

一方で、議員御指摘のとおり、1つは、観光施設が駅周辺にまとまっているため回遊範囲が広がりにくい、2つ目に、宿泊や夜の飲食につながる夜間や朝のコンテンツが弱いなどといった課題があると認識しており、これまでもその改善に向けた取組を行ってまいりました。具体的には、門司港一帯の回遊性の向上に向けまして、1つは、観光スポットや散策コースを紹介するマップの作成、2つに、歴史や文化に関する史跡を周遊するスタンプラリーの開催、3つに、大学生の企画による商店街まちあるきツアーの実施、4つ目に、商店街での新たな事業創出につながるプロジェクトの実施などに取り組んできたところでございます。

令和7年度は、さらに、1つ目として、門司港レトロを舞台とし、日本のみならず韓国の若い世代にも人気の小説、町田そのこさんのコンビニ兄弟とのタイアップ企画。2つ目に、エリア内で夜間利用できる飲食店などを紹介するホームページの開設。3つ目に、空き家や古民家等の既存のストックを宿泊施設等として再生、活用するためのまちづくり会社設立に向けた調査検討など、関係部署や民間事業者の皆様と連携をさらに強化することによりまして、町の回遊性向上や滞在時間の長時間化を図ることとしております。

冒頭にも申し上げましたが、オープンから30周年を迎える門司港レトロは北九州市観光の目玉であります。今後も、関係部署が一丸となり、地域や民間の皆様との連携をより一層進め、門司港エリア全体のさらなる発展に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）門司港エリア全体の活性化のうち、国立公園である和布刈地区の宿泊施設誘致に向けた取組についての見解を伺うという御質問にお答え申し上げます。

瀬戸内海国立公園の西端に位置する和布刈地区は、関門海峡の眺望を楽しむことができる日本でも有数の景観を誇る観光地であり、多くの観光客を引きつけるポテンシャルを十分に有していると考えております。そのため、北九州市では、令和5年度、民間活用を想定した和布刈公園活用サウンディング調査等を実施し、関門エリアを周遊観光する滞在拠点としての可能性、また、和布刈公園への進出を希望する事業者の把握など、和布刈地区のポテンシャルを再確認したところでございます。

一方で、その活用に当たりましては、関係省庁等との協議や法令に基づく各種手続や、水道、道路等の老朽化インフラの整備など、ソフト、ハードの両面から課題があることを認識しております。こうした中、令和6年7月の観光立国推進閣僚会議で全ての国立公園の民間活用による魅力向上という方針を受け、所管省庁への情報収集を行うとともに、今年1月には関係部署から成るワーキンググループを設置いたしました。このワーキンググループでは、これまでに、和布刈地区に関する各部署所有の情報の共有や課題整理、また、他都市における先進的な取組の調査などを行ったところでございます。さらに、今後は、国等の関係機関への協議を

開始するとともに、事業費用や手法の比較などの具体的な調査検討を行うこととしており、スピード感を持って取り組むこととしております。

今回の国の動きは、和布刈地区のポテンシャルを開花させるチャンスであります。つきましては、市の関係部署はもとより、国の関係機関、民間事業者などとも連携を強めまして、官民一体となって、和布刈地区のさらなるにぎわい創出に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州港についての2つの質問について順次お答えいたします。

まず、処分場の確保や、埋立後の土地を活用した太刀浦コンテナターミナルの利便性向上のための取組についてお答えいたします。

北九州港の東部地区においてしゅんせつ土砂等の受入れを行っている新門司土砂処分場は、受入れ容量が満杯に近づいていることから、後継の処分場が必要となっております。そのため、令和5年12月の港湾計画改定において、新たな土砂処分場として太刀浦泊地の一部を埋め立てる計画を盛り込んだところです。

太刀浦泊地の埋立てを行うためには、公有水面埋立法に基づく埋立免許を取得する必要があります。また、土地利用計画の検討や護岸の設計、環境影響評価等の手続が必要となります。また、埋立てにより廃止される岸壁の利用者など、関係者との調整を行う必要がございます。現在、早期の埋立免許取得に向けて、今年度中の土地利用計画の策定を目指し、港運事業者と共に鋭意検討を進めております。令和7年度は、護岸の設計や環境調査等を行うとともに、国や関係者との調整を進める予定です。また、太刀浦コンテナターミナルは手狭で非効率な運用を強いられていることから、今後の利便性の向上について、埋立後の土地の活用も含めた議論を港運事業者と行っているところです。

太刀浦泊地の埋立ては稼げる町の実現に向けて大変重要な施策であることから、引き続き国や関係者と連携を図りながらスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、海上モーダルシフト促進事業、貨物を週末に誘導するような施策を行ってはどうか、さらなるモーダルシフトの促進に向けた取組についてお答えいたします。

北九州港における令和5年のフェリー貨物量は、2年連続で過去最高となる5,040万トンを記録し、非常に好調な状況が続いております。このように、物流の2024年問題を契機としてモーダルシフトが進んでいることから、さらにその流れを加速するため、令和6年度に海上モーダルシフト促進事業による新たな補助制度を創設したところです。この補助制度については、モーダルシフトの後押しになるとして、フェリー会社や補助対象となる荷主、物流事業者からも一定の評価をいただいております。

一方、フェリー会社からは、モーダルシフトの進展により、平日は輸送能力を超えるニーズ

があるため、断らざるを得ないケースがあると聞いております。他方で、週末はまだ輸送能力に余裕があることから、議員御指摘のとおり、今後のフェリーのさらなる利用促進のためには週末の空きスペースの有効活用が効果的であると認識しております。

しかしながら、荷主や物流事業者からは、週末利用の場合、フェリーの到着時における貨物の一時保管や、引取りのためのドライバー確保などによる物流コストの増加などの課題があるとも聞いております。このような状況を踏まえ、令和7年度予算では、週末に利用する場合のコスト軽減策として、1つとして補助単価の増額、2つ目として週末利用台数が一定数を超えた場合の上限額の引上げを行うなど、現行の制度を見直し、モーダルシフトのさらなる促進に取り組んでいくこととしております。

今後、稼げる町の実現に向けて、荷主、物流事業者やフェリー会社と情報交換を行いながら、必要な施策を講じることでモーダルシフトの需要を確実に北九州港に取り込んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、イノシシによる被害についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、捕獲従事者を増やす取組についてでございます。

イノシシによる被害については、農作物被害にとどまらず市街地にも出没するなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、猟友会や農業関係者、北九州市などで構成するイノシシ駆除協議会を設置し、関係者で情報共有しながら捕獲に努めています。イノシシの捕獲につきましては、狩猟免許を有し、専門的な知識や技術、経験が豊富な猟友会の方々に御尽力いただいております。市内猟友会の捕獲従事者数は3年前に比べまして30名以上増加しており、60歳以上の割合も低下しておりますが、今後も新たな担い手の確保を進めていくことが必要であると認識をしております。

そこで、北九州市では、市民に鳥獣対策の重要性や狩猟への関心を高めるため、農林水産まつりなどにおきまして有害鳥獣相談会や捕獲用わなの展示などを行っております。また、狩猟免許の取得に必要な医師の診断や講習会受講に係る経費を支援することにより、一層の人員確保に努めています。さらに、近年の資材費の高騰を踏まえ、現在活動している捕獲従事者の皆様につきまして、活動を継続していただくために、令和7年度予算におきましては猟友会の捕獲活動経費を拡充するようしているところでございます。

次に、イノシシ肉の食用としての活用とそのPRについてもお答えいたします。

イノシシ肉の食用としての活用は、捕獲従事者の新たな収入源として期待されるものであり、駆除の活性化につながるものとして意義あるものと考えております。しかしながら、1つ目には、捕獲したイノシシを食用として処理、販売するためには、食品衛生法の営業許可を受けている食肉処理加工施設に捕獲後素早く搬入する必要があること。2つ目に、施設に持ち込

まれるイノシシの頭数が不安定であること。3つ目には、日本ではイノシシ肉を食べる習慣があまりなく、需要が少ないことなど、様々な課題がございます。

現在、イノシシ肉などを取り扱う民間の食肉処理加工施設が市内では1か所開設されております。今年度から、有害鳥獣の捕獲従事者がイノシシをこの施設に持ち込んだ場合、捕獲従事者に国の交付金を支給する制度が新たに開始されておりました、猟友会には会議などを通じてお知らせしているところでございます。また、イノシシ肉はまだまだなじみの薄い食材でありますため、北九州市では、県のふくおかジビエフェアでのジビエ料理店のPRや、大学生が考案したジビエ料理の試食会を開催するなど、市民の関心を高める取組を行ってきました。

北九州市としましては、このような捕獲従事者の確保やイノシシ肉の活用を促進する取組によりましてイノシシ対策を強化し、市民が安心して生活できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）18番 廣田議員。

○18番（廣田信也君）御答弁、各種いただきまして、ありがとうございました。それでは、第2質疑に入らせていただきます。時間の関係もあり、質問は順番どおりではございませんが、どうぞ御了承くださいませ。

まず、北九州港につきまして、いろいろとありがとうございました。これからの北九州港の発展、どんどん期待しているところでございます。それで、あとは、新門司のところでよくお伺いしているんですが、道路の傷み、白線が消えかかっているなどお声をいただいているんですけれども、こういった部分に対しての対応についてお伺いできますでしょうか。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）新門司地区の道路の傷みなどについての御質問でございます。フェリー、RORO船が新門司地区は集積しておりまして、近年、取扱量も増えておりまして、大型貨物車両の交通量も増えております。これまでも道路の舗装、補修とか白線の引き直しといった環境整備に努めてきておりますけれども、議員御指摘のとおり、いろいろとまだ十分じゃない部分について改善要望をいただいております。令和7年度は、新門司地区に立地されている企業の方から企業版ふるさと納税の申出も踏まえまして、新しい新門司地区交通安全対策事業というのを行おうと思っております。これによりまして、主要道路の白線の引き直しやドライバーから標識が見えるような歩道の樹木の伐採など、交通安全対策に重点的に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）18番 廣田議員。

○18番（廣田信也君）ありがとうございました。北九州港がこれからよりよくなるように、どんどん応援していきたいと思っております。

続きまして、門司港レトロの件についてでございますが、いろいろと各部署共有いただけるということで、大変心強く思っております。これからもどんどんぎやかになるように応援を

していきたい、そういった気持ちでございます。お尋ねといたしましては、和布刈の件についてなんですけども、今いろいろと動いているところかとは思いますが、現在の進捗状況をもうちょっと詳しく伺いできますでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）和布刈地区の件でございます。1月にワーキングを立ち上げまして、鋭意課題整理をやっているところですが、それまでの間は、現地に何度も足を運びまして、現状の状態の把握ということで、道路もガードレールも、あるいは木々もかなり古木が生い茂っているような状況ということで、全体をまず把握するために調査を行って、また、水道、下水道、電気、そういったものも関係が当然ありますので、その関係のある部署が集まって課題整理、また、それに関わる手続であったりとか費用、そういったものもこれから調整していくと。こういったことを踏まえて、来年度、令和7年度の予算に計上させていただいておりますけれども、具体的な事業のスキームでありますとかロードマップ、また、どこにどのようなものをするというようなゾーニングの方向性であるとか、そういったことも含めまして調査検討するというところで、今、準備をしているところでございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）18番 廣田議員。

○18番（廣田信也君）ありがとうございます。大分老朽化も進んでいるということでございますが、長く時間がたてばたつほど傷みが激しくなる場所もありますので、これからの速やかな対応を期待してまいりたいと思います。また、レトロの件につきましては、ナイトマップのようなものをホームページで御紹介いただけるということだったんですけども、こちらインターネット媒体だけでなくペーパーのようなものがもしあればと思いましたので、御要望としてお伝えさせていただきます。

あと、イノシシの件についてでございます。いろいろと対策も増やしていただいていることが本当に心強いばかりなんですけども、増えている頭数がそれをさらに超えているんじゃないかという思いも大変強く持っております。私も門司のほう御挨拶に回っていたら、何匹も遭ったということはよくありましたので、そういったのが、今後の増加状況にもよるんでしょうけれども、ますます捕獲が進むようお願いして、私からの質疑とさせていただきます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）皆様こんにちは。公明党のたかの久仁子でございます。会派を代表いたしまして一般質疑をさせていただきます。初めての登壇ではありますが、市民の皆様のお声を届けられるよう元気いっぱい頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本市の平和に関する取組について伺います。

今年、戦後80年、広島と長崎の被爆80年を迎えます。昨年、日本被団協がノーベル平和賞を

受賞され、長崎の被爆2世である私は、この受賞を心から喜び、核廃絶へのメッセージが機運の高まりとともに世界中に広がることを願っています。本市や各団体におきましても、北九州市非核平和都市宣言をはじめ、様々な取組をされていることに対して敬意を表します。

しかし、実際には、核軍縮をめぐる状況は遅々として進まないばかりか、ロシアはウクライナへ侵攻し、核兵器使用の威嚇を始め、昨年11月19日には核ドクトリンを改定し、核兵器使用基準の引下げに踏み込みました。戦後80年が経過し、戦争や核兵器の悲惨さや残酷さを実体験として語ることができる方々が少なくなっていく中、日本においても、人々の心から戦争や核兵器に対する恐怖や絶対に起こしてはいけないものという気持ちが薄らいでいくのではないかと危惧します。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、本市では令和4年度に平和のまちミュージアムが開設され、平和の大切さや命の尊さについて発信しています。令和7年度の平和に関してや平和学習に関する本市の取組についてお伺いします。

2点目に、継続的な継承の取組についてです。

核兵器や戦争の悲惨さ、残酷さ、平和の大切さ、命の尊さを伝えていくに当たり、戦争を体験された方々が高齢化のため少なくなっており、生のお声を聞くことや活動を継続することが困難な状況になっています。そのような中、公明党横浜市議団は被団協の和田事務局次長を招いた講演会を提案し、横浜市議会の議事堂内での講演会の実現に至りました。本市としても、ぜひ被団協の方をお呼びし、北九州市の平和への機運を高め、平和のまちミュージアムを拠点に様々な取組をしたり体験学習を行ったりすることが重要であると感じますが、本市の見解をお聞かせください。

次に、子育て支援についてお伺いします。

子育て中の方がお子さんを連れてお出かけをされる場合、安全面や衛生面など配慮すべきことが多く、それらを未然に防ぐために様々な努力が必要です。また、育児には思わぬハプニングも付き物です。そのため、子育て中の方を支えるための手厚いサポート体制が重要であると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、安心して搾乳できる環境づくりです。

出産した女性の中には、赤ちゃんが入院している、出産後に職場復帰したなど、様々な理由から搾乳を必要とする場合があります。重要な栄養源として赤ちゃんに母乳を届ける必要がある方や職場で母乳がたまった方など、搾乳が必要な方々が周りを気にせずに安心して搾乳ができるよう、社会全体で搾乳に対する知識や理解を深めるとともに、そのための環境を整えていくことが重要です。

私自身も、産後に入院した息子のために母乳を病院に持っていった経験があり、そのままに

しておくとお胸が張って乳腺炎を繰り返すなど、痛くてつらい経験をしたことがあります。また、子供を連れていないと人目を気にしたり、心ない言葉をかけられたりして授乳室に入るのをためらい、仕方なくトイレで搾乳をするケースもあります。そのような中、最近では、施設において、搾乳での利用可能と知らせる表示を加える動きが広がりを見せています。そこで、北九州市には授乳、おむつ替えができる赤ちゃんの駅がありますが、そこに神奈川県の実施する搾乳マークを掲示してはどうでしょうか。また、搾乳について周知啓発する案内を掲載するなど、理解を広げていくことが大事だと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、男女共用親子トイレ、ファミリートイレの整備です。

多くのお母さんから、ベビーカーが入れる広さのトイレが欲しい。多目的、多機能トイレはあるけど、乳幼児が2人以上の場合、1人はベビーカーに乗せていても、もう一人のお子さんが鍵や非常ボタンを押してしまったり、他の利用者の方が気になったりするため、利用するのをためらってしまうなどのお声をお聞きします。また、防犯の観点からも、子供だけでトイレの外で待たせることに7割以上の方が不安を感じているようです。また、お子さん連れの方が安心してトイレを利用できるようにするためには、着替え台やベビーキープ、おむつ台などを充実させる必要性があります。

そこで、今後、公園などの公共施設の新設、増改築などを行う際には親子トイレの整備を進めていただきたいと思います。見解をお聞かせください。

最後に、小倉南区の地域活性化についてお伺いします。

小倉南区は、北九州を代表する国定公園平尾台のカルスト台地をはじめ合馬竹林公園や菅生の滝などがあり、また、豊かな海の幸や山の幸などおいしい食べ物もあり、魅力的で、私も大好きな町です。ぜひ、小倉南区に多くの方に足を運んでいただき、観光産業を盛り上げていただきたいと思います。

小倉南区の魅力の一つとして、企救丘駅から小倉駅までを結ぶ北九州モノレールがあります。高い場所を走るモノレールは、ふだん見られない景色を眺めることができ、ただ乗っているだけでも楽しさを感じることができます。また、モノレールの沿線には魅力的な場所やお店もたくさんあります。今年、北九州モノレールは開業40周年を迎え、様々な取組を行うようですが、本市としてもそれを盛り上げられないかと思い、2点お伺いいたします。

1点目に、北九州モノレールでは、北九州市立大学の地域創生学群の学生さんが共同で、モノさんぽという北九州モノレールの町歩きハンドブックを制作されています。誌面を見ると、カラフルできれいな写真がたくさんで、また、沿線の魅力的なお店や施設、モノレールの魅力などがたくさん掲載されていて、ぜひモノレールに乗って出かけてみたくなるような内容でした。

そこで、市民や観光客などにもっと北九州モノレールの魅力を知っていただき、多くの方にモノレールを利用してもらえるよう、市としても、このモノさんぽの情報を積極的に発信し、

PRしていただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、モノレールの徳力嵐山口駅の近くにある旧秋月街道の柵絵をしてリメイクすることによる沿線の魅力度アップです。

徳力嵐山口駅から少し南に行くと桜橋という橋があり、紫川が流れています。ここから川沿いを進むと旧秋月街道で、毎年5月には紫川こいのぼりまつりが行われ、川の上にかかったたくさんのこいのぼりが見られることなどでも知られている風光明媚な場所です。現在、この旧秋月街道沿いを少し進んだところに、落石を防止する柵が設けられています。この柵は、最近新しい木製の板に交換されましたが、周囲のすばらしい景色に対し少し違和感が感じられるため、その柵板に郷土の歴史の柵絵を地域の皆さんと協力して描きたいという声が上がっています。柵絵ができることでさらに魅力的な場所となり、より多くの方に足を運んでいただけるのではないかと考えます。また、近隣の小・中学校の教育の一環として取り組むことで、地域の歴史を学んで郷土愛を高める機会にもつながり、子供たちが絵を描くことで地域の皆さんも元気になるのではないのでしょうか。

北九州モノレールの広報チラシでも、徳力嵐山口駅から3キロメートルの美しい景観を歩く散策コースとして案内されています。ぜひ、モノレール沿線の魅力向上や地元の郷土愛の醸成などのために柵絵の取組を行っていただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君） たかの久仁子議員からの御質問に、まず私からお答えいたします。

子育て支援につきまして、赤ちゃんの駅への搾乳マークの掲示と搾乳への理解を広げること、そして、今後の公園や公共施設新設、増改築を行う際の親子トイレの整備についてお尋ねがございました。

子供や子育てに優しい社会をつくるためには、子育て中の方が子供と一緒にいるときに感じた不便や周囲に求めたい理解や配慮について、様々な機会を通じて社会全体で理解し、支えていくことが重要でございます。

北九州市では、子育て中の家族が乳幼児と安心して外出できる環境づくりを目的といたしまして、平成20年度から、授乳やおむつ替えなどで気軽に立ち寄ることができる施設を赤ちゃんの駅として登録いたしまして、その周知に取り組んでおります。赤ちゃんの駅への登録件数は、令和7年2月現在、公共施設、民間施設を合わせて市内510か所まで拡大をしております。このうち、一定のプライバシーが守られ、授乳ができる赤ちゃんの駅は308か所となっております。なお、北九州市では、赤ちゃんの駅を市民の皆様に分かりやすくお知らせするためにシンボルマークを作成しております。このマークは全国でも御利用いただいているところであり、現在、24府県、81の自治体で御活用いただいているところでございます。

議員御提案の搾乳マークにつきましては、神奈川県がNPO法人与連携して作成をし、公共

施設や商業施設の授乳室で搾乳ができることを案内するために掲示をしているものでありまして、県外の自治体や事業者もこの搾乳マークを自由に利用できるとのことでございます。北九州市におきましても、出産後の母親の外出や就業を支援するため、授乳が可能な赤ちゃんの駅で搾乳もできることをお知らせするよう、このマークを掲示することや、職場復帰した女性の搾乳に関する職場の理解が広がるよう、事業者向けの啓発チラシを活用した周知等について今後検討してまいります。

次に、男女共用親子トイレについてでございます。

衛生陶器メーカーが平成30年に乳幼児のいる保護者2,000名の方を対象に行いました調査によりますと、親子で入れるトイレにつきましましては、おむつ交換台や着替え台、幼児用の便器の設備のほか、ベビーカーや荷物を置くための広いスペースの確保などが求められているとの結果が紹介されております。北九州市では、令和7年度に、女性の皆様の声を伺いながら、女性が安心、快適に利用できる公共トイレ空間の整備について検討することとしております。親子で使いやすいトイレにつきましても、このような取組の中で子育て中の方々の声を伺いながら、どのようなことができるのか今後検討してまいります。

いずれにいたしましても、新ビジョンで掲げる安らぐ町の実現に当たり、子供や子育て中の方に配慮した環境づくりは重要と考えており、今後も、行政はもとより民間事業者の協力も得ながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）本市の平和に関する取組について、令和7年度の平和や平和学習に関する取組についてと、継続的な継承の取組についての2つの御質問にまとめてお答えいたします。

戦後80年となり、戦争の悲惨な体験や生活を知る方々が少なくなる中、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さ、命の尊さを伝えていくことは重要であると考えております。北九州市では、北九州市非核平和都市宣言を行いまして、令和4年に開館した平和のまちミュージアムを拠点に様々な平和に向けての取組を行っております。

令和7年度の取組といたしましては、引き続き、平和学習の支援、次世代への継承や人材育成を図るため、1つは、来館した小学生への学習プログラムの提供や学芸員等による出前授業。2つ目に、関係自治体等との連携による企画展、講演会、戦跡を巡るバスツアー。3つ目に、長崎市が開催する青少年ピースフォーラムへの小・中・高校生の派遣。4つ目に、戦争や平和について学び、行動する若者たちのグループ、北九州市ピースフィールドクラブの活動支援等の事業につきまして、ステップアップを図りながら進めていきたいと考えております。

また、戦争体験等の継承につきましては、体験者の証言集の発行や証言の映像化に加えまして、講演会の開催等によりまして市民に体験者の声を伝える機会を設けてまいりました。今年

度は、北九州市が原爆の目標地であったという歴史を踏まえまして、被爆者本人を長崎から招いて、原爆の実態や原爆に対する思いを市民に伝えていただきました。さらに、ピースフィールドクラブのメンバーが、門司空襲を体験した市民の方と空襲時の足取りをたどるワークショップを行うなど、新たな試みも進めております。

こうした取組に加えまして、令和7年度は戦後80年という節目の年であることから、戦争の記憶や平和の大切さを次世代に継承していく新たな契機とするため、市民、特に若い世代に戦争や平和についてより深く考えていただく機会を提供したいと考えております。具体的には、熱心に平和活動を行っている都市や空襲を受けた歴史がある都市の若者を招き、若者で構成されたピースフィールドクラブのメンバーと共に継承活動について発信するほか、戦争をテーマとした演劇の上演等を予定しております。

議員御提案の被団協を招くという件でございますが、被団協の取組が評価され、ノーベル平和賞を受賞されたことは、核廃絶に向けての機運の高まりにつながっているものと考えております。北九州としましては、この機会を捉え、継承の取組をより効果的なものとするため、被団協を含めて関係団体や自治体とどのような連携ができるか検討したいと考えております。

北九州市は非核平和都市宣言を行った都市であり、平和な世界の実現のために、平和のまちミュージアムでの取組等を引き続き推進してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）小倉南区の地域活性化についてのうち、モノレールの魅力を知ってもらうために、モノさんぽの情報を積極的に発信、PRしてはどうかの質問に御答弁申し上げます。

北九州モノレールは、企救丘駅から小倉駅までを結ぶ我が国初の都市モノレールであり、地球の歩き方の表紙を飾るなど、我が町のシンボルとなっております。この北九州モノレールをより多くの方に知って利用していただくためには、沿線の魅力などを広く発信していくことが重要でございます。

これまで、北九州高速鉄道株式会社と北九州市や沿線の大学などが連携し、沿線の住みやすさを紹介する居住マップの作成、モノレール沿線の食や遊びの情報発信サイトの開設などに取り組み、沿線の魅力を発信してまいりました。議員御紹介のモノさんぽも沿線の魅力発信に有効なツールの一つであると認識をしており、北九州モノレールの駅をはじめ、区役所や観光案内所、ホテルや店舗などで幅広く配布をしております。また、今年度初めには、これに関連した特別企画展として、小倉駅でパネル展示も実施してまいりました。

このモノさんぽは、北九州市立大学の学生が主体となって若い感性で作成したモノレール沿線の町歩きハンドブックであり、モノレールの利用者に大変好評をいただいております。北九州モノレールは今年、開業40周年を迎えることから、沿線の魅力を強化するよいタイミングと捉えており、様々な取組を行いたいと考えております。その中で、今年度末、新たに発行予定

と聞いておりますモノさんぽにつきましても、その情報を発信していきたいと考えております。

今後も、北九州高速鉄道株式会社と連携して、モノレール沿線の魅力ある情報をSNSなど様々な媒体で発信することで利用者の増加につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、小倉南区の地域活性化のうち、紫川沿いの旧秋月街道の落石を防止する柵に郷土の歴史の柵絵を描くという取組を行えないかという御質問にお答えします。

秋月街道は、長崎街道と同じように小倉の常盤橋を起点とし、江戸時代には参勤交代にも利用された、豊前国の小倉と筑後国の久留米を結ぶ街道でございます。北九州市では、この旧秋月街道のうち紫川の南区の桜橋の上流約1.5キロメートルの区間におきまして、平成9年度から、ふるさとの川整備事業として河川及び管理道などの整備を進めてまいりました。

議員が柵絵を御提案された場所は、紫川の右岸、山側に位置する旧秋月街道の一部で、民有地である山の斜面が迫り、道幅が狭く、車両の通行も困難な場所でございます。そのため、河川改修に先立ちまして、緊急車両が通ることができるよう、平成13年度に川側に拡幅したというものでございます。また、設置している木柵、木の柵でございますけれども、これは地形条件が厳しい場所で落石から車両や歩行者を守るため、整備したものでございます。そのため、柵絵の取組に当たりましては、老朽化や落石等による破損の際に柵の取替えが必要となることや、道路沿いの絵がドライバーの脇見運転などを誘発しないような工夫が必要だと考えておりまして、その課題もあると考えてございます。

地域の皆様の郷土愛の醸成というものは大変重要だということを認識しております。今後、住民主体の取組としましてどのようなことができるか、地域の皆様と一緒に検討してまいりたいと考えてございます。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）御答弁ありがとうございました。次に、第2質疑をさせていただきます。

平和に関する取組に関してですけれども、本市の原爆被害者の方は、5年後は活動が厳しいと危惧しておりました。来年度中に、ぜひ被団協の方に本市に来ていただくことを強く切望いたします。

本市の取組として、考える、つながる、伝えるをコンセプトにしたピースフィールドクラブなど、若者の人材育成、平和への取組をされていますが、さらなる次世代への垣根を低くした広がりのある継続的な継承が大切だと考えます。広島には、VR映像ゴーグルを通して原爆投下時の状況を疑似体験していただき、被爆の実相に触れていただく取組があります。次世代の

方が関心を向けやすくしていくなどの推進、例えば勝山パークシネマのような、毎年、平和に関する映画イベントなどを開催するなどいかがかと思います。ノーベル文学賞受賞作家、カズオ・イシグロさんの戦後の様子を描いた小説、遠い山なみの光が、今年の夏、広瀬すずさん主演で上映予定もあり、好機と捉えておりますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、お尋ねありました、広島市がVRゴーグルを貸し出しているということは我々も承知をしているところでございます。今後、ミュージアムで企画します企画展と連動させるなど、より被爆の実相を伝えるアイテムとして一緒に何か使えないかということは検討していきたいと思っております。それとまた、映画の上映につきましては、確かに映像等を活用して視覚的に訴えることは効果的な継承の方法の一つだと思いますので、今後、関係者の話を伺うなど研究をしてみたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）ありがとうございます。VRのほうは、無料で貸出しをしてくださり、今後10台から20台に増やしていくということ、広島がですね、増やしていくということみたいなので、よろしくお願いいたします。

私の祖母は被爆地から1.5キロメートルのところで被爆し、吐血をしたり、飛行機の音を聞くだけでパニックを起こすなど、原爆後遺症に悩まされました。こうした被爆者の方々がつらい思いをされたことを過去のこととせず、次世代につなぎ、続けていくことで、原爆投下予定地だった北九州市が平和の町として永久に平和を希求し続けることを願っております。また、平和のまちミュージアムにさらに多くの方々に足を運んでいただきたいと思いますと思いますが、ミュージアムに行くとき、案内表記が少ないように感じました。海外の方にも多く来館していただきたいと思っておりますので、さらなる案内表記など、充実をよろしくお願いいたします。

あと、時間内で要望などをさせていただきたいと思います。

モノさんぽに関しましては、令和7年度版ができるということで、今後楽しみにしております。

小倉南区のモノレール沿線の柵絵を取り組もうとしている場所なんですけれども、江戸時代から参勤交代をはじめ著名な方も利用した街道で、一部、昔の町、街道風景を残す貴重な場所です。すぐ近くの高徳橋にはすごい歴史があり、秋月街道の大事な場所だったということで、豊前六郡図にも登場するようです。危険な場所ということは承知しておりますが、今後、ぜひとも本市として歴史的な意味をPRしていただき、様々な安全な整備を進めて、地域がにぎわいあふれることを要望いたします。

続きまして、子育て支援につきましては、本市が子育て情報冊子を作成されていて充実した内容になっております。搾乳マークがあることや、親子トイレに関しても今後掲載をしていただき、より子育て世代の方々が正確な情報を基に子育てしやすい環境になるよう、よろしくお

願いいたします。

あと、子育て支援につきましては保育士の存在が欠かせません。ある園長先生は、保育士を子供たちのなりたい職業の1番に取り戻したいと言われておりました。保育士不足と言われていますが、潜在保育士は多く、私は、働きやすい環境づくりや処遇改善はもちろんですが、保育士の社会的地位向上が大切だと感じております。

私は以前、ファミリーサポートの提供会員をやっておりました。また、保育士として現場でも状況を見てまいりました。シン・ファミリー・サポート事業もスタートいたしまして、本当すばらしい取組だと思っております。提供会員の方々は、地域で子育てを支えてくださる大切な存在です。しかし、シン・ファミリー・サポートでの提供会員の対価と保育士の非正規雇用としての働く対価があまり変わらない現実があるように思います。保育士さんたちは、資格を持って、保育のプロとして現場で頑張られております。ぜひ、保育士の地位向上や、保育士さんたちがやりがいを持って頑張れるように、本市としても応援を要望いたします。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）皆さんこんにちは。日本共産党の伊藤淳一でございます。会派を代表いたしまして一般質疑を行います。よろしくお願いします。

能登半島地震から1年、復興中の奥能登を襲った豪雨から5か月が経過しました。また、阪神大震災からは30年がたちました。その経験、教訓を忘れることなく継承し、災害対策に生かしていかななくてはなりません。

石破首相は、施政方針演説で、我が国は世界有数の災害発生国であり、平時の備えにより被害の最小化を図るとともに、発生時にはスフィア基準を踏まえた環境を迅速に提供する必要があります。こうした国家の責務を果たすため、災害対策基本法等の改正案を提出し、被災地での福祉支援やボランティアとの連携を推進します。豪雨等の災害の発生予測を高度化し、情報発信を強化します。災害対応の司令塔として防災監を内閣府に設置するとともに、内閣府防災担当の機能を予算、人員の両面から抜本的に強化します。その上で、防災庁を令和8年度中に設置するべく準備を加速しますと述べました。さらに、内閣府は昨年12月13日に避難所運営に関する自治体向け指針を改定し、これまで参考にすべき基準にとどまっていたスフィア基準を指標とするよう定めました。

また、政府の地震調査委員会は今年1月15日、マグニチュード8から9程度が想定される南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を、これまでの70から80%程度から80%に引き上げた

と発表しました。平田委員長は、80%程度とはいっ起きてもおかしくない数字と述べ、引き続き備えを進めるよう求めています。深刻な事態に至る前にどのようにして速やかに住民の安全を確保するのか。毎年のように豪雨災害で甚大な被害が発生するたび、そして大地震が発生するたびに、地方自治体、行政の対応が問われます。

最初に、住宅の耐震化対策について質問します。

本市では、平成17年の耐震改修促進法の改正に基づき、平成21年3月に北九州市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化が進められてきました。平成25年に耐震改修促進法が再び改正され、平成28年度以降の本市における既存建築物の地震に対する安全性の向上を総合的かつ計画的に促進するために、北九州市耐震改修促進計画も改定されました。この計画では、耐震化の目標設定として、住宅・特定既存耐震不適格建築物耐震化率、これを95%、令和2年度末。さらに、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅・特定既存耐震不適格建築物をおおむね解消することを目指すとされていますが、その進捗状況の説明を求めます。

次に、避難所の環境整備について質問いたします。

令和6年度一般会計補正予算において、災害用簡易トイレ等整備事業2,400万円、災害用トイレカー整備事業700万円が増額補正され、令和7年度に繰り越すものとされています。これにより、トイレの個数について、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針及び避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインにある災害発生当初は避難者50人当たり1基はクリアできることとなりますが、その後、避難が長期化する場合には20人当たり1基、そして女性用と男性用トイレの比率3対1となるように想定避難者数に応じて対応することについては、確保できる計画があるのか説明してください。

最後に、避難所となる学校体育館の空調設備について質問いたします。

国の補正予算で779億円を計上して力を入れているのが、災害時に避難所となる学校体育館への空調整備です。今後30年以内に発生する確率が80%程度と発表されている南海トラフなどの大地震への対策強化が急務となる中で、昨年9月1日時点での空調設置率は18.9%で、年間平均進捗率は約3.4%にとどまっています。空調が設置されていない学校体育館の大半は、断熱性能も確保されていません。そのため、夏場は蒸し風呂のような暑さになり、体育や部活動での利用を控える学校が増えているなど、教育活動にも支障が生じています。一方で、冬場は凍えるような寒さとなることから、こうした時期に避難所として使用することを考えると、被災者の健康確保が難しくなり、災害関連死の懸念さえ出てまいります。

この状況を受けて、国は補正予算の中で、体育館に空調を整備する自治体への特例交付金を新設いたしました。断熱性能の確保を要件に、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することで、設置率を今後10年で95%まで押し上げる意向です。加えて、体育・スポーツ施設の整備に関する学校施設環境改善交付金にも16億円を計上いたしました。こうした国の動きを受け、本市においても避難所となる学校体育館への空調設備設置を進めるべきです。市長の見解を求

めます。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、災害対策防災計画につきまして、令和7年度末までの住宅・特定既存不適格建築物の解消の進捗状況についてお尋ねがございました。

能登半島地震で多くの家屋倒壊を目の当たりにし、改めて、生活の基盤には安心が大事であることを再認識させられたところでございます。安らぐ町の実現に向け、市民の生活、財産を守るため、建物の耐震化を進めていくことは大変重要な課題であります。

北九州市では、建築物の耐震化を促進するため、北九州市耐震改修促進計画に基づき、様々な取組を進めております。具体的には、1つに、市民の皆様への啓発を行うセミナー等の開催、2つ目には、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象とした耐震診断制度の紹介や耐震改修工事に要する費用の一部の助成などを行っているところであります。その結果、北九州市の住宅の耐震化率は、計画策定時、平成20年度の78.6%から令和5年度末の推計値で90.6%に、多数の方が利用する一定規模以上の病院や事務所などの特定既存不適格建築物は56.6%から95.8%に、それぞれ改善しているところであります。

しかしながら、住宅のうち大地震の際に倒壊の危険性が高い木造住宅につきましては、所有者の経済的な負担が大きいことなどの理由により耐震化率が82.5%にとどまっております。このため、北九州市といたしましては、木造住宅の耐震化がさらに加速するよう、改修工事に係る所有者の方の経済的な負担を軽減するために、令和7年度予算案におきまして、木造住宅の耐震改修費の補助上限額を1件当たり100万円から115万円に引き上げることに加えまして、対象件数を2倍以上に拡大することにより耐震化に取り組んでいくこととしております。

能登半島地震以降、耐震に関する相談が増加するなど、耐震への市民の皆様の関心が高まっているところであります。この契機を捉えまして、市民の皆様への啓発活動を引き続き行うとともに、今回拡充する補助制度などの支援制度の周知を図ることにより、さらなる住宅の耐震化を推進してまいりたいと考えております。私から以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）災害対策・防災計画のうち、災害時のトイレについて、国のガイドラインにある、避難が長期化する場合には20人当たり1基、女性用と男性用のトイレの比率3対1を確保できる計画があるのかという御質問についてお答えさせていただきます。

災害時において、トイレは市民の衛生面と健康面に大きな影響を及ぼすため、仮設トイレ等の確保は重要であります。北九州市地域防災計画においては、震源を小倉東断層とする最大震度6強の地震の被害を想定して、避難者数約2万2,000人が3日間避難所等で生活できる物資を備蓄することとしております。そこで、北九州市では、災害時のトイレについて、国のガイ

ドラインにある避難者約50人当たり1基という考え方を踏まえた目標数440基を上回る、最大約1,600基の仮設トイレを確保しております。

議員御質問の災害用トイレの必要数を女性用と男性用の3対1という比率で試算いたしますと、避難者2万2,000人の男女を同数と仮定した場合、必要な数は女性用660基、男性用220基の合計880基となりますが、現在の備蓄数は大きく上回っており、十分可能と考えております。また、避難が長期化する場合には20人当たり1基という考え方につきましても、時間が経過すれば、国からのプッシュ型支援や他自治体からの支援も見込めると考えてございます。

こうした中、災害時トイレのさらなる充実を図るため、令和7年2月の補正予算において、車椅子対応の組立て式トイレなど130基に加え、水洗式のトイレカー1台の購入費を計上しております。さらに、仮設トイレ事業者との連携協定につきまして、新たな協定先との協議を進めており、今後も民間の力を活用しながら災害時トイレの備えの充実に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、避難所となる学校体育館への空調設備の設置を進めるべきであるという点にお答えいたします。

学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると考えております。一方で、設置工事と断熱工事を合わせまして、小・中学校全体で約281億円の予算が必要となります。国の令和6年度補正予算では、避難所となる学校体育館エアコンに特化いたしました交付金制度が創設されましたけれども、補助率や対象工事費の上限額は従前と同じでありまして、依然として市の負担は極めて大きくなると考えております。

しかしながら一方で、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えております。そこで、まずは来年度しゅん工いたします小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定でございます。さらに、今後学校を新築する場合にも、国の整備指針に従いまして高断熱化など最新の省エネ性能を確保しつつ、学校体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えております。

なお、学校体育館のほか、小倉北体育館など予定避難所に指定されております10か所のスポーツ施設につきましては、避難所の環境改善を図るために、令和4年度から順次エアコンの設置が進められております。また、学校を避難所として活用する場合には、エアコンが設置された教室を案内する等の対応が可能です。さらに、昨年8月には民間企業と協定を締結して、スポットクーラーや移動式エアコン等を供給する体制を市として整備しているところでございます。

いずれにいたしましても、学校環境の整備に関しましては、財源確保の方策と併せまして、様々な課題に対して優先順位をつけて取り組んでまいりたいと考えております。答弁は全部で

以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）答弁ありがとうございます。それでは最初に、住宅耐震化について質問いたします。

この問題については、私、昨年6月の議会においても取り上げました。昨年1月に起こった能登半島地震から教訓を取り、対応しなければいけないというところで、この問題を取り上げたわけでございます。そのときに、北九州での補助事業についてはもっと対象を拡大し、予算も増大していかないといけないんじゃないかといったような質問も併せて行いました。そういった質問に対して、そのときの都市戦略局長は、耐震改修工事における補助事業については国の動向や市民ニーズに合わせて補助上限額やメニューを拡大して取組を進めてきた。令和4年度末の耐震化は、住宅全体が90.1%に対し、木造住宅は81.7%。過去の大地震では旧耐震基準の住宅が多く倒壊していることから、大地震の際に大きな被害を受ける可能性が高い旧耐震基準の住宅の耐震化に注力していきたい。このような答弁もいただいております。

先ほどの市長のお答えの中にありましたように、令和7年度の予算については、その木造住宅に対しては従来の100万円から115万円に引き上げていくんだ。そして、その対象戸数も昨年の倍にしていくといった答弁がありました。その点については、私も高く評価をしていきたいと思います。

ところが、私の最初の質問にもありましたように、耐震化の目標というのは北九州の計画の中でも既に決められております。2020年度末までに95%、それから令和7年度末にはおよそ解消していくといったような文言があるわけですね。そういった目標から比較して、今のこの来年度の取組をした場合でも耐震化率は何%になるのか、まずはそれをお答えしていただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）耐震化率の話でございます。現在の耐震化率の状況を見ますと、木造につきましては82.5、全体で90.6というような状況でございます。1年でこれが95%まで達成できるかといったら、なかなか難しい状況と考えております。これにつきましては、先ほど答弁でも申しましたように、原因というのは、所有者の経済的な負担が大きいというのが一点あります。それからもう一つ、旧耐震基準というのは1981年、昭和56年以前に建てられたものということで、それでいくと、築50年を超えるという形で非常に古くなっている建物が多いというところがあります。所有者からすると、老朽化しているので、次の建て替えを考えている方というのもおられると思います。そういった人たちがなかなか耐震化のほうに行かなくて、次の建て替えを考えるというところがありますので、原因としては、そういうところがなかなか残りの耐震化が図れていない理由と考えております。

そういったところがありますので、私どもといたしましても、まず負担のところについて

は、先ほど答弁を申しましたように、上限額を上げたりして対応していきたいと思っておりますし、建て替えを検討しているという方々に対して、ここについては、やっぱりその耐震化されていない建物をなくすというところが非常に大事なところなので、耐震化していないのが非常に危ないというところの周知というか、啓発活動をしっかり行っていく中でこういったところについても解消につなげて、なるべく早くおおむね解消というところを目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）耐震化が目標に近づいていかないのは、一番の大きな理由は経済的な要因が大きいのではないかとといったようなことですが、木造住宅に関して、では、来年度の目標というのは何戸と設定されているんですか。お願いします。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）来年度の目標については22件ということで考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）そうなんです。やはり、目標設定が低過ぎるのではないですか。設定というか、予算の組み方が。大きな計画を立てているわけですね。2020年度95%、それから令和7年度末にはおおむね解消していくという、こういうことを立てているわけですよ。その目標に比べて取り組み方、予算の立て方が低いと思いますけども、いかがですか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）この辺の設定の考え方でございますけども、今までの年度の実績からいくと、その20件というところまで至っていないケースというのがかなり多いというところがございます。そういったところで、それ以上のものを私たちとしては目指していくということで、今回、22件という形で設定させていただいております。それで、この達成に当たりましては、先ほど申しましたように耐震の必要性、これを皆様にしっかり理解してもらう、これがまず大事だと思っておりますので、そういった取組をしっかり行ってまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）耐震の必要性、それはそうだと私も思います。しかし、この22件という来年度の目標ですね。令和6年度は、ではどうだったのかというと、目標は14戸ぐらいでしょ。それから、令和5年度は17、令和4年度は15。これ非常に市民の要望は高いんですね。いつも募集、年度初めにするんですけど、すぐ締切りになっちゃうんですよ。例えば令和6年度、いつ締切りになりました。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）令和6年度の予算でございますけども、当初の予算でいく募集

につきましては5月中に申込みがいっぱいになったというところがございます。これにつきましては、その後、私どもも、この事業、国、県の補助金も活用ということで、国、県と協議した中でないと進まないんですけども、募集が定員に達した以降、国、県に働きかけまして新たに予算を確保して、それで対応させていただいておりますので、募集に達したから終わりというわけじゃなくて、その後についてももしっかり対応させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）そうなんですね。経済的な理由もありますけども、非常に市民の要求高いんですよ、これ。ですから、募集した途端、5月に締切りになるぐらい、そういう要望があるわけですね、一方で。ですから、そういう意味でも、十分に伝えていく、それから目標設定、これを実現していくという立場から、市の予算設定そのものが低過ぎるということを指摘しておきたいと思いますので、市民の安心・安全という観点から、この予算増額、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、学校体育館の空調設備です。先日もこの議会で議論になりました。学校体育館の空調設備というのは、この異常気象、それから能登半島の教訓、こういったところから、政府もこれを加速していかなければいけないといったようなことで、取組の姿勢が大きく、私、変わってきたんではないかと思います。私の冒頭の質問で、石破首相の施政演説を一部御紹介いたしました。その前に行われた去年の10月のときの石破首相の所信表明演説の中でも、これ実は石破首相、触れられております。ちょっと紹介しますと、一部ですけど、避難所となる学校体育館の空調設備のペースを2倍に加速していくと言うんですよ。そもそも、御存じのように、この10年で設置率を95%まで上げていくんだという国の大きな方針があるわけです。それほど国も危機感を持って取り組んでいこうということなんですね。そういう中であって、このままのペースでいくと北九州は95%の中に入っていないというふうに、そういった状況になるんじゃないでしょうか。それでは私いけないと思うんですけど、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今の伊藤議員のおっしゃった95%というのは、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に対する中長期目標として文科省が掲げているものだと思います。そのためにも、補助額の増額だとか、いわゆるキャップですね、上限の緩和だとか、そういったことをずっとこちら国に対しては要求しているところでございますが、現在のところ、要件緩和がない以上、本市で独自に入れるとなったら単費の金額がどうしても大きいということを説明させていただいたところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）要件緩和、それから非常に予算がかかるといったこと。小・中学校で二百数十億円、それから、全部つけてしまえばランニングコストそのものも、電気代だけで年間

1 億円ですか、かかるというような御説明もされております。ところが、冒頭申しましたように、地震の発生頻度そのものが高くなってきているといったようなところ。それから、能登半島地震からの教訓で、関連死の問題もあるわけですね。非常に増えてきている。だからこそ環境も整えていかなければいけない。そして、今回明確になったのはスフィア基準というものです。これを基本に置いて考えていかなければいけないというところでは、国の取組も今までと変わってきとるわけですね。防災庁もつくっていくということです。そういう中で、いつまでもできないという立場では私は駄目だと思うんですね。

ですから、例えば補助率の問題がありますけども、この間、3 分の 1 から 2 分の 1 に上がったんですかね。上がってきましたけども、じゃ、幾らぐらいまで出ればいいのかとか、あるいは、一気にこれできる事業ではないので、例えばですよ、来年度はこの部分をやっていく、次の分は何校やっていくというような、そういった計画をつくることさえできないと言われるのでしょうか。その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今回の体育館のエアコン、災害対策という切り口で御質問されております。学校の体育館のエアコン、これは教育環境の充実に非常に有効であるということは私も認識はしております。ただ、例えばですけれども、災害対策用の避難所としての体育館機能なのか、教育環境としての体育館機能を優先するかというのは全 200 校の体育館を検討するときに結構大きな問題ですので、いろいろと課題を洗い出して、今後、研究、議論は深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41 番 伊藤議員。

○41 番（伊藤淳一君）教育長も、教室あるいは特別学校を案内していくんだといったようなことも説明されました。そうだと思うんですけど、いずれにしても、1 人当たりのスペースも確保していくというような計画も出てきておりますので、ぜひこれで前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は 3 月 4 日午前 10 時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 45 分散会